

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 1月27日
【会社名】	株式会社 駅探
【英訳名】	Ekitan & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6252-3671
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部長 秦野 元秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6252-3671
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部長 秦野 元秀
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 283,560,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 236,300,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 85,346,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	120,000(注) 2	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成23年1月27日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成23年2月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成23年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下、「本募集」という。)を行います。引受価額は平成23年2月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	120,000	283,560,000	153,456,000
計(総発行株式)	120,000	283,560,000	153,456,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,780円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は333,600,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年 2月23日(水) 至 平成23年 2月28日(月)	未定 (注) 4	平成23年 3月 2日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年2月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年2月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年2月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年2月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成23年1月27日開催の取締役会において、平成23年2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成23年3月3日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成23年2月15日から平成23年2月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 芝支店	東京都港区芝五丁目34番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年3月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計		120,000	

(注) 1 平成23年2月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成23年2月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
306,912,000	17,500,000	289,412,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,780円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額289,412千円については、新規サービス開発のためのマーケティング、情報収集及びこれらに付随して発生する人件費等の研究開発投資に平成24年3月期に128,412千円、平成25年3月期に111,000千円を充当する予定であります。また、自社サービス用サーバー増強のための設備資金等として平成24年3月期に30,000千円、平成25年3月期に20,000千円を充当する予定であります。

なお、主な設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成23年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	85,000	236,300,000	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 ポラリス第一号投資事業有限責任組合 85,000株
計(総売出株式)		85,000	236,300,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,780円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成23年 2月23日(水) 至 平成23年 2月28日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成23年2月22日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	30,700	85,346,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 30,700株
計(総売出株式)		30,700	85,346,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,780円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3 に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成23年 2月23日(水) 至 平成23年 2月28日(月)	100	未定 (注) 1	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるポラリス第一号投資事業有限責任組合(以下、「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、30,700株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、平成23年3月28日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年3月3日から平成23年3月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるポラリス第一号投資事業有限責任組合、並びに当社株主である株式会社フジ・メディア・ホールディングス、インクリメント・ピー株式会社、株式会社東芝、中村太郎、唐崎幸弘、秦野元秀及び田中克己は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」から「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

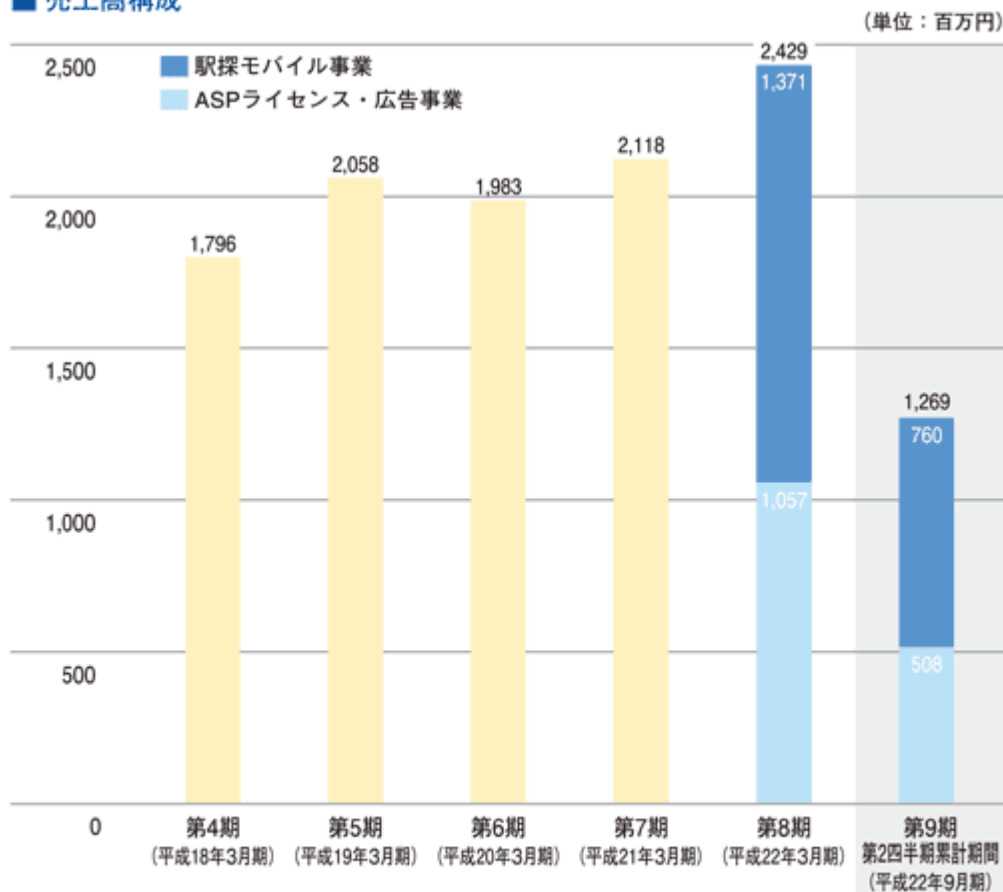
当社は、携帯電話やインターネット向けの公共交通機関をメインとした乗換案内情報や時刻表情報、運行情報等の情報コンテンツサービスの提供（以下、「乗換案内サービス」という。）、及び自社ホームページにおける広告枠の販売等を主な事業としております。

当社の事業は、「駅探モバイル事業」及び「ASPライセンス・広告事業」で構成されております。

「駅探モバイル事業」は、携帯電話端末の利用者を対象として、鉄道等の経路検索情報、運賃情報、事故情報、時刻表情報等を提供しております。「ASPライセンス・広告事業」は企業向けに乗換案内サービスをASP（注）として提供する事業、パソコン向けアプリケーションソフト「駅探エクスプレス」の販売事業及び当社のホームページに広告を掲載して収入を得る事業であります。

（注）ASP：「Application Service Provider」の略であり、アプリケーションをサーバー上で一括稼働し、インターネットを利用してその機能を配信するサービスであります。ASPサービスの利用者はアプリケーションをASP事業者から購入するのではなく、利用した分だけ使用料を支払います。

■ 売上高構成



（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

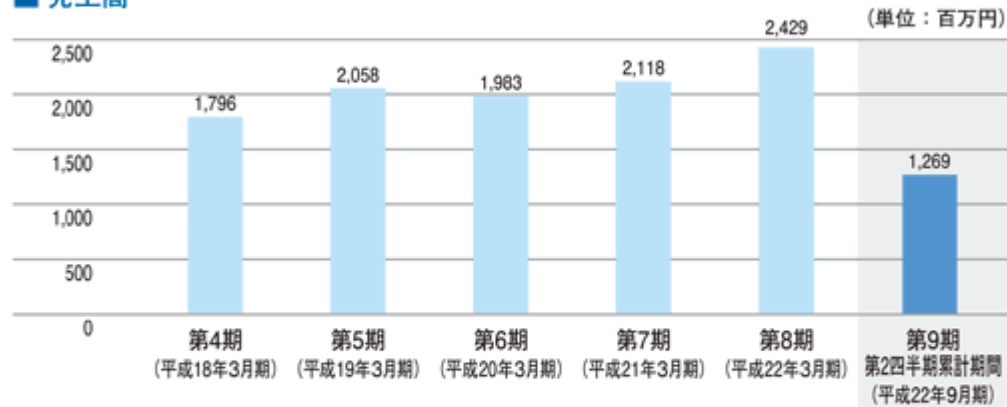
(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期第2四半期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成22年9月
売上高	1,796,031	2,058,431	1,983,149	2,118,775	2,429,505	1,269,024
経常利益	345,009	333,710	328,080	290,887	511,272	309,315
当期（四半期）純利益	200,149	191,689	179,396	156,727	277,367	181,047
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	138,500	138,500	138,500	138,500	138,500	138,500
発行済株式総数（株）	16,620	16,620	16,620	16,620	16,620	16,022
純資産額	663,771	855,460	960,085	1,134,482	1,411,849	1,240,222
総資産額	1,015,641	1,182,807	1,326,568	1,480,608	1,890,637	1,678,213
1株当たり純資産額（円）	39,938.09	51,471.75	59,198.74	69,544.69	86,547.52	82,560.41
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）（円）	—	—	—	—	5,000.00	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）	12,042.70	11,533.66	10,916.19	9,640.02	17,002.83	11,907.20
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	65.4	72.3	72.4	76.6	74.7	73.9
自己資本利益率（%）	35.5	25.2	19.8	15.0	21.8	13.7
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—	—
配当性向（%）	—	—	—	—	29.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	254,068	321,451	309,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△185,520	△112,961	△61,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	17,670	—	△352,675
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	—	—	—	485,312	693,802	589,319
従業員数	42	44	51	74	72	65
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔21〕	〔23〕	〔20〕	〔19〕	〔20〕	〔16〕

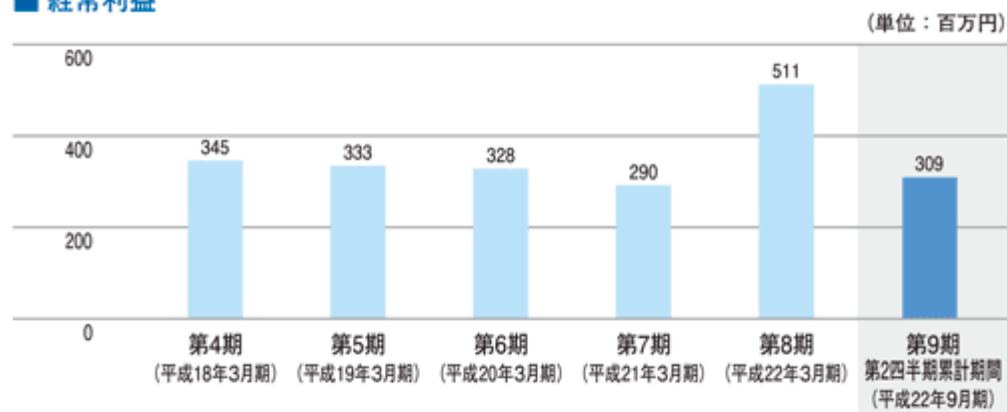
- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期から第6期にはストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 第9期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 8 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 9 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員含む）の年間平均雇用人員であります。
- 10 第6期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 11 純資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 12 当社は平成17年12月15日付で株式1株につき3株の分割を行っております。
- 13 当社は、第7期事業年度及び第8期事業年度の財務諸表並びに第9期第2四半期会計期間及び第9期第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査及び四半期レビューを受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 14 当社は平成22年11月5日付で株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について〕」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。
- なお、第4期、第5期及び第6期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期第2四半期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成22年9月
1株当たり純資産額（円）	399.38	514.72	591.99	695.45	865.48	825.60
1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）	120.43	115.34	109.16	96.40	170.03	119.07
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）（円）	—	—	—	—	50.00	—

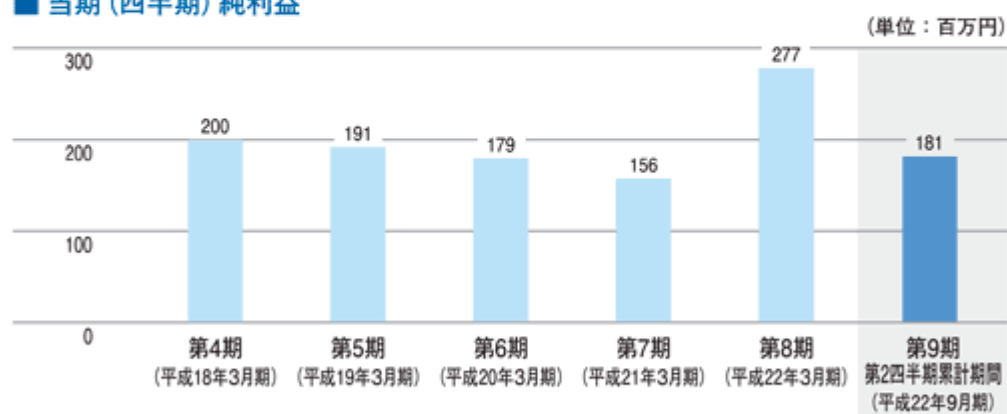
■ 売上高

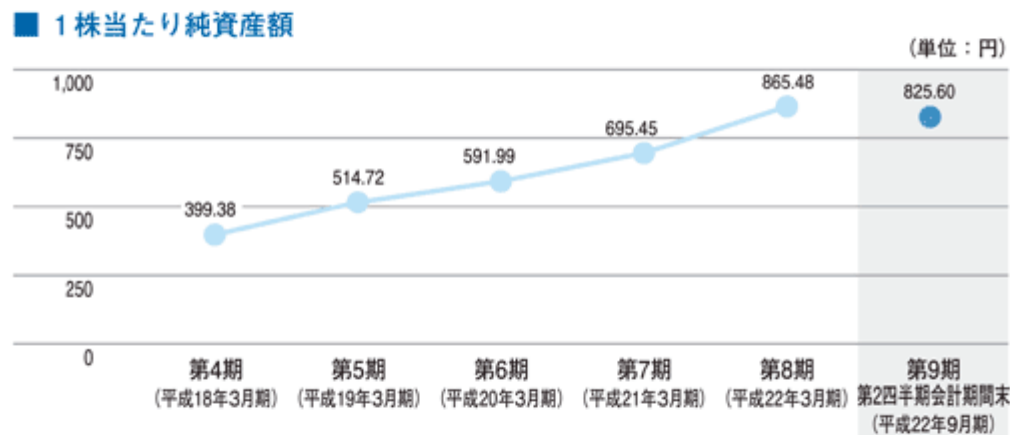
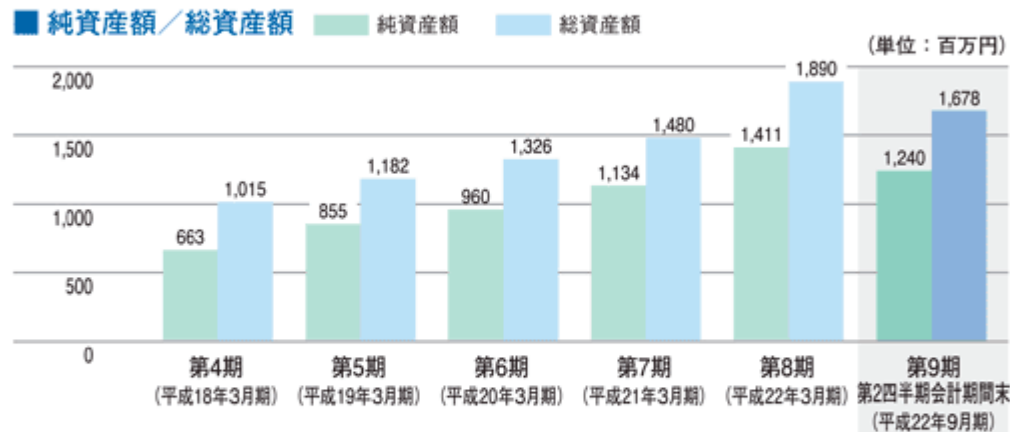


■ 経常利益

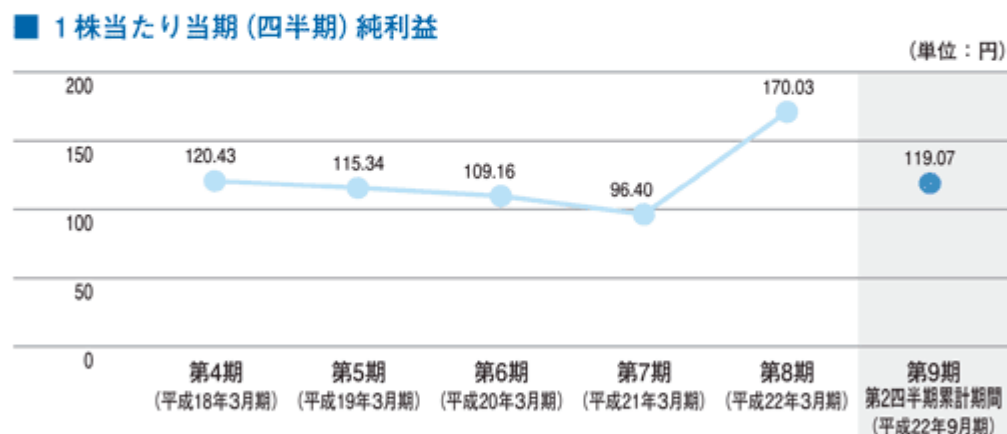


■ 当期(四半期)純利益





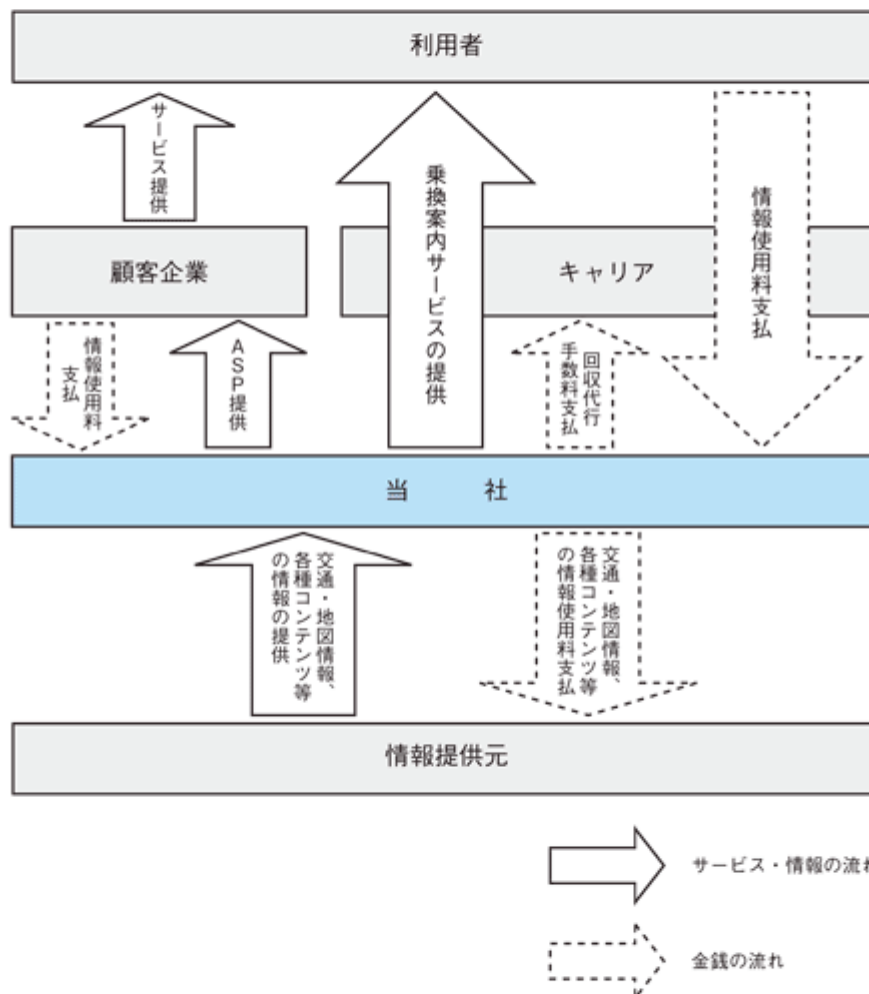
(注) 当社は平成17年12月15日付で株式1株につき3株、平成22年11月5日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。



(注) 当社は平成17年12月15日付で株式1株につき3株、平成22年11月5日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3 事業の内容

乗換案内サービスは、ユーザーに鉄道、バス、飛行機等の乗換案内、運賃計算、事故情報等を携帯電話やパソコンのホームページ等を通じてリアルタイムに提供しております。当社では、システムの信頼性を確保するとともに、常に最新の時刻表データを確保するよう、ダイヤ改正の都度、または臨時ダイヤ発生時等に交通事業者等より速やかに入手する体制をとり、ユーザーにとって最も信頼できる乗換案内サービスとなることを目標としております。



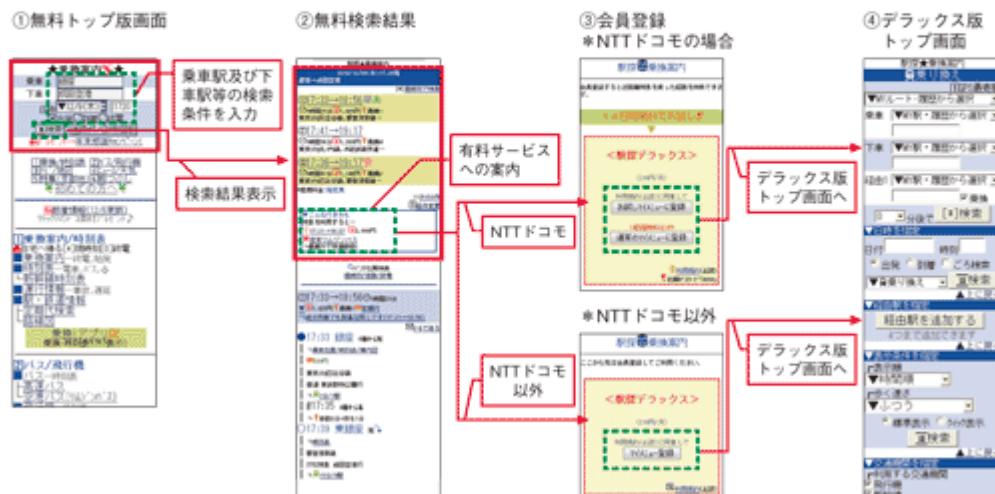
(1) 駅探モバイル事業

駅探モバイル事業では、携帯電話の利用者を対象として、鉄道、バス、飛行機等の乗換案内情報、運賃情報、事故情報、時刻表情報等の交通情報を提供しております。ユーザーは、当社の運営サイト「駅探★乗換案内」の検索画面に乗車駅及び下車駅等の検索条件を入力することにより、「所要時間」「料金」「乗り換え回数」等の優先順位に基づき、乗換経路、所要時間、料金の検索ができます。情報使用料につきましては、月額会費制を採用しており、機能の違いにより、月額会費105円（税込）のベーシック版、同210円（税込）のデラックス版並びに無料のコンテンツを提供しております。

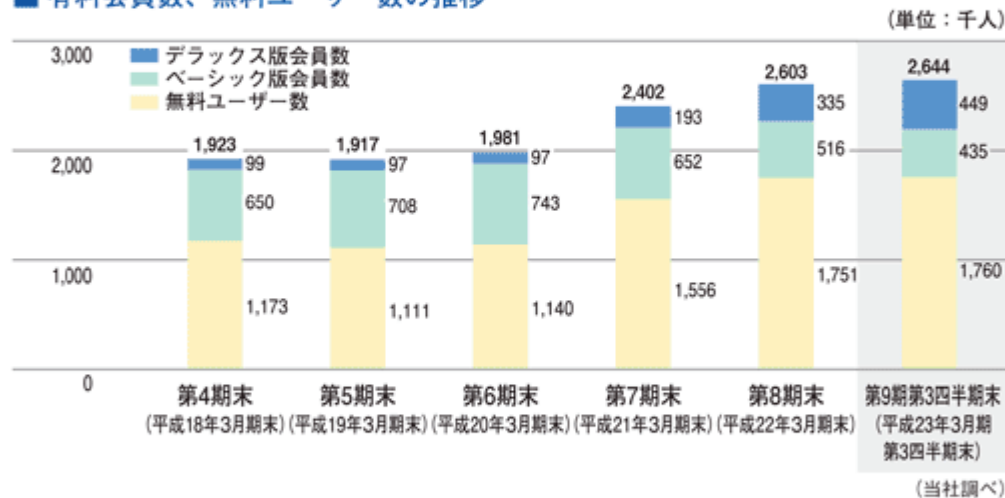
当社は、無料の乗換案内サービスをユーザーにご提供し、まずは当社のサービスに親しんでいただきます。無料サービスで提供される機能は基本的な乗換案内情報に限られておりますが、ユーザーは、有料会員に登録することで、より詳細な乗換案内情報を利用することができます。当社では、無料コンテンツのユーザーに対し、検索結果画面等に有料サービスへの案内を表示することで、有料会員への登録を促しております。なお、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「株式会社NTTドコモ」という。）においては、登録日より14日間無料で有料サービスが利用できるお試し機能（お試しメニュー）を選択できます。

当社の運営サイト「駅探★乗換案内」は、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社及び株式会社ウィルコム（以下、まとめて「キャリア」という。）の公式サイトとなっております。キャリアの公式サイトは、キャリアが提供するメニューサービスの一部として採用されます。コンテンツの情報使用料の回収は、キャリアが提供する情報使用料の回収代行システムを利用して行っております。

■ コンテンツサイト画面イメージ



■ 有料会員数、無料ユーザー数の推移



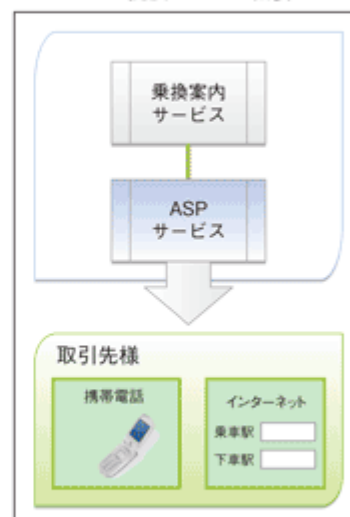
- (注) 1 株式会社NTTドコモのデラックス版には、マイメニュー登録日より14日間、無料で有料サービスが利用できるお試し機能を設定しております。
- 2 有料会員数はベーシック版会員数とデラックス版会員数の合計であり、無料お試し期間中の会員数を含めております。
- 3 無料ユーザーとは、キャリアの公式サイトにおいて会員登録していないユーザーであります。無料ユーザー数とは、各期末月において公式サイトを訪れた重複のない月間の無料ユーザー（延べ訪問数ではなく複数回訪問した人も1人と数える）の合計です。

(2) ASPライセンス・広告事業

①ASPライセンス事業

ASPライセンス事業は、法人向けに乗換案内サービスをASPとして提供する事業及びパソコン向けアプリケーションソフト「駅探エクスプレス」のライセンス販売事業であります。ASPサービスの主な取引先は、大手ISP（インターネット・サービス・プロバイダー）やキャリア、鉄道事業者、地図会社等となっております。また「駅探エクスプレス」の販売形態は、パッケージ販売とダウンロード販売に区分されております。

ASP提供サービス概要



②広告事業

広告事業は、無料の乗換案内サービスを提供する当社のホームページに企業の広告を掲載することにより、広告収入を得ております。当社はこのホームページを広告媒体として活用するとともに、「駅探」ブランドの認知度向上を図り、有料会員登録へ誘導する窓口としても位置づけております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	1,796,031	2,058,431	1,983,149	2,118,775	2,429,505
経常利益 (千円)	345,009	333,710	328,080	290,887	511,272
当期純利益 (千円)	200,149	191,689	179,396	156,727	277,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	138,500	138,500	138,500	138,500	138,500
発行済株式総数 (株)	16,620	16,620	16,620	16,620	16,620
純資産額 (千円)	663,771	855,460	960,085	1,134,482	1,411,849
総資産額 (千円)	1,015,641	1,182,807	1,326,568	1,480,608	1,890,637
1株当たり純資産額 (円)	39,938.09	51,471.75	59,198.74	69,544.69	86,547.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,042.70	11,533.66	10,916.19	9,640.02	17,002.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	72.3	72.4	76.6	74.7
自己資本利益率 (%)	35.5	25.2	19.8	15.0	21.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	254,068	321,451
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	185,520	112,961
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	17,670	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	485,312	693,802
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	42 〔21〕	44 〔23〕	51 〔20〕	74 〔19〕	72 〔20〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期から第6期にはストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員含む)の年間平均雇用人員であります。
- 9 第6期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 10 純資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 11 当社は平成17年12月15日付で株式1株につき3株の分割を行っております。
- 12 当社は、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 13 当社は平成22年11月5日付で株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。
- なお、第4期、第5期及び第6期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額 (円)	399.38	514.72	591.99	695.45	865.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.43	115.34	109.16	96.40	170.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	50.00 (-)

2 【沿革】

当社の設立時期は平成15年1月であり、株式会社東芝より一部門が分離するかたちで分社し、株式会社駅前探険倶楽部として独立しました。

「駅前探険倶楽部」は、平成9年5月、株式会社東芝のIP事業推進室内でパソコンや携帯端末向けの乗換案内サービスとして開始しました。平成11年2月に、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「株式会社NTTドコモ」という。)が携帯電話のインターネット接続サービスであるiモードのサービスを開始するにあたり、最初の公式コンテンツの一つとして、携帯電話向け乗換案内サービスの提供を始め、以降、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、DDIポケット株式会社(現 株式会社ウィルコム)等のキャリア向けに、順次サービスを拡張してきました。

駅探モバイル事業では、従来、駅探ベーシック(以下、「ベーシック版」という、月額会費105円(税込))と、株式会社NTTドコモのiアプリ向けに限定した、ベーシック版に比べ高機能な駅探デラックス(以下、「デラックス版」という、月額会費210円(税込))を提供していました。デラックス版は、平成20年8月より、iアプリ向けに限定した機能をモバイルウェブサイトで利用できるよう刷新することにより、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社での利用が可能となり、各キャリアの公式サイトでの提供を開始しました。

ASPライセンス・広告事業では、主力の法人顧客向けのASP(注)提供において、鉄道事業者やポータルサイト事業者に加え、近年は地図事業者、キャリア等への提供、また交通費等の経費精算機能を持つ社内承認システム(ワークフローシステム)を販売するワークフロー事業者への提供も開始しており、ASP利用の多角化が進んでおります。

年月	主な事項
平成15年1月	株式会社東芝より乗換案内事業を分社化、株式会社駅前探険倶楽部を東京都港区芝に設立
平成17年2月	本社を東京都中央区銀座6丁目4番地に移転
同年3月	モバイルでのサービス名称を「駅前探険倶楽部」から「駅探 乗換案内」へ変更
平成19年10月	ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社(現 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社)の投資事業組合が株式会社東芝等より当社株式を譲り受け筆頭株主となる
平成20年4月	株式会社駅前探険倶楽部から「株式会社駅探」に商号を変更
同年8月	モバイルサービスにおいて「駅探デラックス(月額会費210円)」を開始
同年10月	株式会社NTTドコモのiコンシェルにて「運行情報」サービスを開始
平成21年11月	株式会社NTTドコモのiコンシェルにて「終電アラーム」サービスを開始
平成22年1月	本社を東京都中央区銀座6丁目2番地に移転

参考：会社設立以前の主な沿革は以下のとおりです。

年月	主な事項
平成9年5月	株式会社東芝IP事業推進室でPC&携帯端末向け乗換案内サービス「駅前探険倶楽部」が誕生
平成11年2月	株式会社NTTドコモのiモード開始と同時にiモード版「駅前探険倶楽部」(無料)サービスを開始
平成12年3月	iモード版「駅前探険倶楽部」(現 ベーシック版(月額会費105円))サービスを開始
同年4月	乗換案内ASPサービスの提供を開始
同年11月	Ezweb版「駅前探険倶楽部」サービスを開始
同年12月	J-スカイ(現Yahoo!ケータイ)版「駅前探険倶楽部」サービスを開始
平成14年9月	インターネット連動型PC向け乗換案内ソフト「駅探エクスプレス」の販売開始

(注) ASP：「Application Service Provider」の略であり、アプリケーションをサーバー上で一括稼働し、インターネットを利用してその機能を配信するサービスであります。ASPサービスの利用者はアプリケーションをASP事業者から購入するのではなく、利用した分だけ使用料を支払います。

3 【事業の内容】

当社は、携帯電話やインターネットのネットワークを利用した公共交通機関をメインとした乗換案内情報や時刻表情報、運行情報等の情報コンテンツサービスの提供(以下、「乗換案内サービス」という。)、及び自社ホームページにおける広告枠の販売等を主な事業としております。

乗換案内サービスは、ユーザーに鉄道、バス、飛行機等の乗換案内、運賃計算、事故情報等を携帯電話やパソコンのホームページ等を通じてリアルタイムに提供しております。当社では、システムの信頼性を確保するとともに、常に最新の時刻表データを確保するよう、ダイヤ改正の都度、又は臨時ダイヤ発生時等に交通事業者等より速やかに入手する体制をとり、ユーザーにとって最も信頼できる乗換案内サービスとなることを目標としております。

当社の事業は、「駅探モバイル事業」及び「ASPライセンス・広告事業」で構成されております。

「駅探モバイル事業」は、携帯電話端末の利用者を対象として、鉄道等の経路検索情報、運賃情報、事故情報、時刻表情報等を提供しております。「ASPライセンス・広告事業」は企業向けに乗換案内サービスをASPとして提供する事業、パソコン向けアプリケーションソフト「駅探エクスプレス」の販売事業及び当社のホームページに広告を掲載して収入を得る事業であります。

当社は、乗換案内サービスの提供を通して、人間が生活する上で基本的な活動(移動する、見つける、楽しむ、住む)をユーザーの最寄り駅を起点にネットワークを活用しながらサポートをする総合的なサービスの実現を目指しております。

当社の各事業の詳細は以下のとおりであります。

(1) 駅探モバイル事業

駅探モバイル事業では、携帯電話の利用者を対象として、鉄道、バス、飛行機等の乗換案内情報、運賃情報、事故情報、時刻表情報等の交通情報を提供しております。ユーザーは、当社の運営サイト「駅探 乗換案内」の検索画面に乗車駅及び下車駅等の検索条件を入力することにより、「所要時間」「料金」「乗り換え回数」等の優先順位に基づき、乗換経路、所要時間、料金の検索ができます。情報使用料につきましては、月額会費制を採用しており、機能の違いにより、月額会費105円(税込)のベーシック版、同210円(税込)のデラックス版並びに無料のコンテンツを提供しております。

当社は、無料の乗換案内サービスをユーザーにご提供し、まずは当社のサービスに親しんでいただきます。無料サービスで提供される機能は基本的な乗換案内情報に限られておりますが、ユーザーは、有料会員に登録することで、より詳細な乗換案内情報を利用することができます。当社では、無料コンテンツのユーザーに対し、検索結果画面等に有料サービスへの案内を表示することで、有料会員への登録を促しております。なお、株式会社NTTドコモにおいては、登録日より14日間無料で有料サービスが利用できるお試し機能(お試しマイメニュー)を選択できます。

当社の運営サイト「駅探 乗換案内」は、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社及び株式会社ウィルコム(以下、まとめて「キャリア」という。)の公式サイトとなっております。キャリアの公式サイトは、キャリアが提供するメニューサービスの一部として採用されます。コンテンツの情報使用料の回収は、キャリアが提供する情報使用料の回収代行システムを利用して行っております。

過去5年間の事業年度末及び平成23年3月期第3四半期末の有料会員数、無料ユーザー数の推移は、下表のとおりであります。

(単位：人)

	ベーシック版 会員数	デラックス版 会員数	有料会員数合 計(注)2	無料ユーザー数計 (注)3	有料会員数/ 無料ユーザー数合計
平成18年3月期末	650,584	99,220	749,804	1,173,817	1,923,621
平成19年3月期末	708,481	97,752	806,233	1,111,464	1,917,697
平成20年3月期末	743,618	97,036	840,654	1,140,364	1,981,018
平成21年3月期末	652,622	193,041	845,663	1,556,720	2,402,383
平成22年3月期末	516,247	335,410	851,657	1,751,579	2,603,236
平成23年3月期 第3四半期末	435,035	449,059	884,094	1,760,632	2,644,726

- (注) 1 株式会社NTTドコモのデラックス版には、マイメニュー登録日より14日間、無料で有料サービスが利用できるお試し機能を設定しております。
- 2 有料会員数はベーシック版会員数とデラックス版会員数の合計であり、無料お試し期間中の会員数を含めております。
- 3 無料ユーザーとは、キャリアの公式サイトにおいて会員登録していないユーザーであります。無料ユーザー数とは、各期末月において公式サイトを訪れた重複のない月間の無料ユーザー(延べ訪問数ではなく複数回訪問した人も1人と数える)の合計です。

(2) ASPライセンス・広告事業

ASPライセンス・広告事業は、ASPライセンス事業及び 広告事業からなっております。

ASPライセンス事業

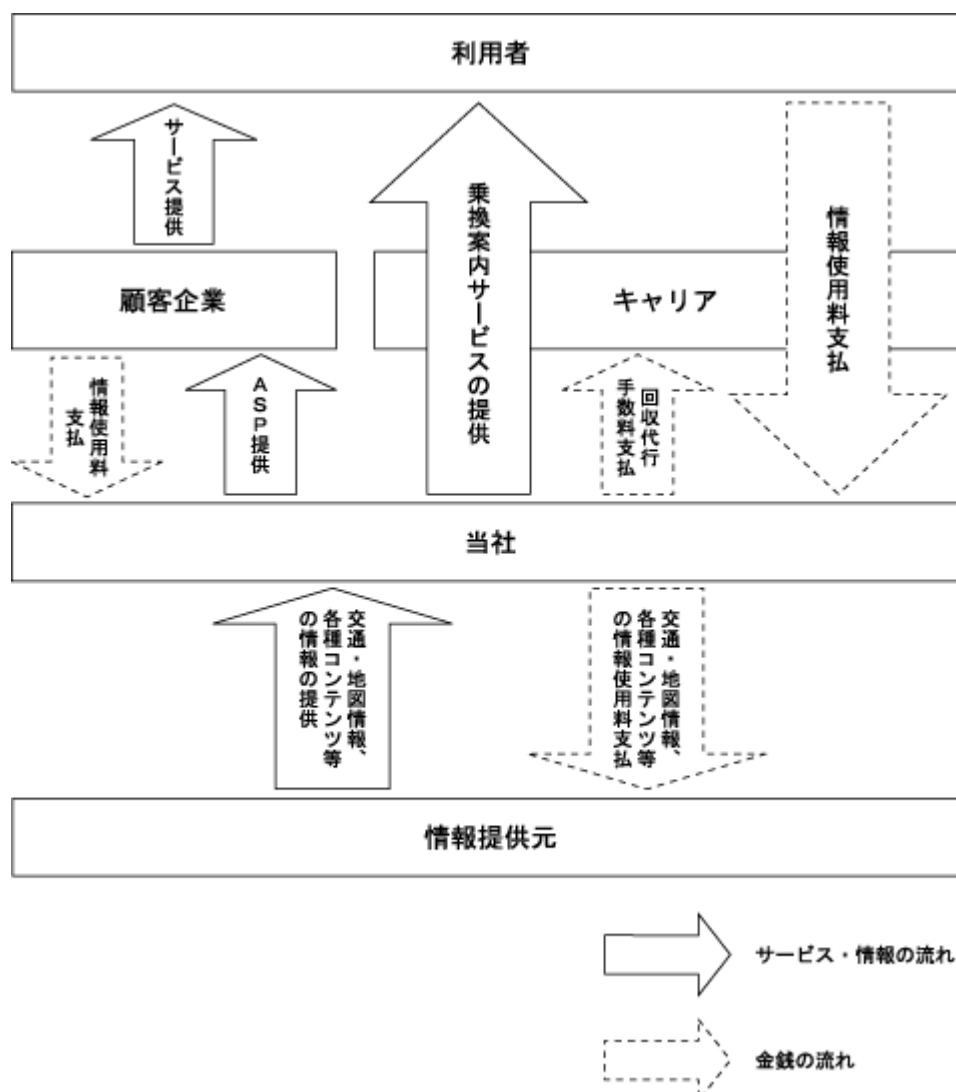
ASPライセンス事業は、法人向けに乗換案内サービスをASPとして提供する事業及びパソコン向けアプリケーションソフト「駅探エクスプレス」のライセンス販売事業であります。ASPサービスの主な取引先は、大手ISP(インターネット・サービス・プロバイダー)やキャリア、鉄道事業者、地図会社等となっております。また「駅探エクスプレス」の販売形態は、パッケージ販売とダウンロード販売に区分されております。

広告事業

広告事業は、無料の乗換案内サービスを提供する当社のホームページに企業の広告を掲載することにより、広告収入を得ております。当社はこのホームページを広告媒体として活用するとともに、「駅探」ブランドの認知度向上を図り、有料会員登録へ誘導する窓口としても位置づけております。

[事業系統図]

当社の主要な事業の系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (億円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社東芝	東京都港区	4,399	電気機械器具の製 造及び販売	(20.38)	人的支援、営業取引

(注) 1 主要な事業の内容欄には、主な業務の内容を記載しております。

2 株式会社東芝は、有価証券報告書を提出しております。

3 株式会社東芝は、平成22年4月28日付けで、保有する当社株式2,249株を譲渡したため、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
駅探モバイル事業	12 〔5〕
ASPライセンス・広告事業	16 〔3〕
全社(共通)	41 〔8〕
合計	69 〔16〕

(注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員を表示しており、臨時従業員数は含んでおりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員含む)の最近日までの1年間の平均雇用人員を表示しております。

3 全社(共通)は、エンジン・データ開発部、システム運用部及びコーポレート部の従業員であります。

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69 〔16〕	35.4	3.1	6,239,840

(注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員を表示しており、臨時従業員数は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員含む)の最近日までの1年間の平均雇用人員を表示しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第8期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、金融市場の混乱が落ち着き始め、一部に景気の持ち直しの兆しがみられるものの企業収益の本格的な回復には至らず、企業業績や雇用情勢の先行き不透明感、節約志向の高まりによりデフレーションが進行し、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、新たな高機能サービスの提供による販売強化に取り組む等、経営全般にわたり積極的な諸政策を講じてきた結果、売上高は2,429,505千円(前年同期比14.7%増)と前年同期と比べ310,730千円の増収となりました。

利益面につきましては、売上増加と売上総利益率が53.7%(前期45.7%)と改善したこと等により、営業利益は、510,939千円(前年同期比76.1%増)と前年同期と比べ220,815千円の増益、経常利益は、511,272千円(前年同期比75.8%増)と前年同期と比べ220,384千円の増益、当期純利益は、277,367千円(前年同期比77.0%増)と前年同期と比べ120,639千円の増益となりました。

各事業の状況は次のとおりです。

(駅探モバイル事業)

駅探モバイル事業においては、有料会員の獲得のため、リスティング広告、アフィリエイト広告への投資を行い、また、無料版、ベーシック版(月額会費105円(税込))ユーザーを、より高機能なデラックス版(同210円(税込))へ誘導し、客単価を上げる施策を実施いたしました。また、タイムリーな各種特集(お花見特集、おでかけ特集、羽田空港特集等)、サイトのトップページリニューアル、デラックス版に搭載されるユーザーの最寄り駅を登録できる個人データ登録サービス(Myデータサービス)の導入等、ユーザーの利便性を高めるための機能を付加することで退会を防止する施策も実施いたしました。以上のような取り組みの結果、駅探モバイル事業の売上高は1,371,793千円(前年同期比15.7%増)となりました。

(ASPライセンス・広告事業)

ASPライセンス事業では、株式会社NTTドコモのiコンシェルサービスにおいて、運行情報サービスに加え、終電アラームサービスといった大型案件のサービスが開始されたこと、企業内で旅費、交通費の精算などに利用されるワークフローシステムへ乗換案内サービスを導入するための営業活動に注力したこと、ASPライセンス事業で培った多言語乗換案内のノウハウを活かし、総務省観光産業振興・地域経済活性化にかかわる多言語での乗換・地図サービスの大型実証実験の案件を受注し検収が完了したこと、鉄道事業者をはじめとする取引先との連携をさらに強化したこと等により受注が増加したため業績が拡大いたしました。広告事業においては、収入の増大を図るべくポータルサイト等の配信システムを使った広告販売連携を強化するとともに、運営の効率化に向けた施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、ASPライセンス・広告事業の売上高は1,057,712千円(前年同期比13.3%増)となりました。

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、中国やアジア諸国を始めとした新興国における経済成長を背景とした輸出の伸長により、一部に景気の持ち直しの兆しがみられるものの、急激な円高の進行による企業収益の先行き不透明感、雇用不安等から節約志向がさらに高まり、デフレーションが進行するなど当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社はユーザーの利便性を高めるサービスを展開し、また新たな集客効果が見込まれる施策に取り組む等、積極的な諸政策を講じてきた結果、売上高は1,269,024千円、営業利益は309,198千円、経常利益は309,315千円、四半期純利益は181,047千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(駅探モバイル事業)

駅探モバイル事業においては、有料会員の獲得のため、前事業年度に引き続き、リスティング広告、アフィリエイト広告への投資を行い、無料版、ベーシック版(月額会費105円(税込))ユーザーをより高機能なデラックス版(同210円(税込))へ誘導し、客単価を上げる施策を実施いたしました。あわせて、待ち合わせに便利な「待ち合わせ駅検索サービス」、JRバス8社の高速バス時刻表や、定期券案内サービスの大幅リニューアルとして同額の定期代での定期区間の比較ができる「定期アドバイス」、定期代が何日分の乗車券相当か確認できる「きっぷ何日分？」等、ユーザーの利便性を高める情報を提供する施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、駅探モバイル事業の売上高は760,656千円、営業利益は346,920千円となりました。

(ASPライセンス・広告事業)

ASPライセンス・広告事業におけるASPライセンス事業では、地図会社向けの乗換案内ASPサービスの個人ユーザーが拡大したこと、鉄道事業者向けシステムの改修等取り組みの拡大が図れたこと、前事業年度に引き続き、企業内で旅費、交通費の精算等に利用されるワークフローシステムへ乗換案内サービスを導入するための営業活動に注力したこと等から、業績が拡大いたしました。一方で、広告事業においては、収入の増大を図るべく配信システムを使った広告販売連携先の拡大を強化するとともに、運営の効率化に向けた施策を実施し、既存顧客との取引を確保しつつ、新たな顧客の獲得を行うことができました。以上のような取り組みの結果、ASPライセンス・広告事業の売上高は508,367千円、営業利益は77,644千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第8期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は前事業年度末に比べ208,490千円増加し、693,802千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加に伴う売上債権の増加196,370千円があったものの、税引前当期純利益475,410千円、及び減価償却費126,164千円を計上した結果、321,451千円の資金を得る結果(前事業年度は254,068千円の資金を得る結果)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、工具、器具及び備品等の有形固定資産の取得による支出52,854千円、及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出83,328千円があったこと等により、112,961千円の資金を支出する結果(前事業年度は185,520千円の資金を支出する結果)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、589,319千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益309,315千円、売上債権の減少による収入119,363千円等により309,761千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出23,952千円、無形固定資産の取得による支出37,617千円により、61,569千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出275,730千円、配当金の支払額81,565千円等により352,675千円の純支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第8期事業年度における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	第8期事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ASPライセンス・広告事業	24,012	128.7
合計	24,012	128.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第9期第2四半期累計期間における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
	生産高(千円)	
ASPライセンス・広告事業	6,748	
合計	6,748	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第8期事業年度における受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	第8期事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ASPライセンス・広告事業	96,662	195.4	-	-
合計	96,662	195.4	-	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第9期第2四半期累計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ASPライセンス・広告事業	25,798	14,661
合計	25,798	14,661

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第8期事業年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	第8期事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
駅探モバイル事業	1,371,793	115.7
ASPライセンス・広告事業	1,057,712	113.3
合計	2,429,505	114.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第7期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第8期事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	975,076	46.0	1,175,642	48.4
株式会社ゼンリンデータコム	197,548	9.3	276,583	11.4
KDDI株式会社	236,025	11.1	250,452	10.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第9期第2四半期累計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	販売高(千円)
駅探モバイル事業	760,656
ASPライセンス・広告事業	508,367
合計	1,269,024

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第9期第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	650,872	51.3
株式会社ゼンリンデータコム	168,812	13.3
KDDI株式会社	120,759	9.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は顧客満足度の向上に基づくさらなる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長を確かなものにするとともに、より強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

収益基盤の多様化

当社は、乗換案内サービスを、携帯電話向けサービス及びインターネットサービスとして展開しております。当社の当面の方針としては、乗換案内を収益の基盤に、この分野を一層深耕していくことで顧客基盤を拡充し、収益の拡大を図ってまいります。事業の方向性としては、使いやすさの追求や、パス情報の強化等、さらなるサービスの拡充と情報の充実とともに、今後は、乗換案内や位置情報に軸足をおいたソーシャルモデルへの取り組みや独自データの保有による手数料収入の構築等で収益基盤の多様化を図っていく方針であります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、企業価値の最大化を図るために経営の効率化やステークホルダーに対する社会的責任を果たし、会社の透明性や公平性を確保するため、コーポレート・ガバナンスの体制構築が重要であると認識しております。業務の増大に対応し、常時支障なく業務が遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、必要に応じて管理部門の人員を強化してまいります。

サービスの差異化、付加価値の拡大

当社が提供する乗換案内サービスには、複数の競合他社が存在します。当社サービスが利用者に満足され、継続的にご利用いただくには、サービスの差異化、付加価値の拡大が必要となります。モバイル端末については毎年様々な機能が付加され、また、スマートフォン等にみられる高機能化、ユーザーインターフェースの革新等、収益モデルの変化が起きています。当社にとって、このようなユーザーの利便性向上や先進技術に関する対応は不可欠であり、今後も新サービスや新技術に積極的に対応してまいります。

人材の育成

当社は新しい技術への対応が常に要求される事業を営んでいるため、それらの要求に応えられる優秀な人材こそが最も大切な財産と考えております。よって、社員のスキル向上や、新たに採用した社員の早急な戦力化が重要な課題と認識しており、これらの実現のために技術研修制度の導入等に積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断の上で、あるいは当社の事業を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社株式への投資に関する全ての事業リスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスク

特定のサービスへの依存

当社は、駅探モバイル事業及びASPライセンス・広告事業を行っており、両事業の販売方法・顧客層は相違するものの、両事業とも乗換案内サービスに依存していることから、同サービスへの依存度は、当面の間、高水準で推移していくものと予想されます。従って、乗換案内サービスの陳腐化等が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存

当社は、平成23年3月期第2四半期累計期間の取引先別販売高のうち、51.3%が株式会社NTTドコモ、13.3%が株式会社ゼンリンデータコム、9.5%がKDDI株式会社との取引となっており、これら取引先への依存度が高くなる結果となっております。株式会社NTTドコモとKDDI株式会社との取引はいずれも、当社のコンテンツが公式メニューを通じたサービス提供されているものであり、特に株式会社NTTドコモについては、当社の有料会員の大半が同社の利用者であることや、同社が展開するiコンシェルにおける乗換案内サービスの提供等も行っていることが、依存度が高い要因となっております。株式会社ゼンリンデータコムとの取引の主要部分は、同社が携帯電話にて展開するサービスへの乗換案内のASPサービスの提供です。そのため、各キャリア、特に株式会社NTTドコモの事業方針の変更等によって、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第9期第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	975,076	46.0	1,175,642	48.4	650,872	51.3
株式会社ゼンリンデータコム	197,548	9.3	276,583	11.4	168,812	13.3
KDDI株式会社	236,025	11.1	250,452	10.3	120,759	9.5

各事業に共通するリスク

イ. 主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業活動である携帯公式サイトで提供している駅探モバイル事業は、当社が各キャリアを介して一般消費者(ユーザー)に乗換案内サービスを提供するため、各キャリアとコンテンツ提供に関する契約及びユーザーに負担いただく情報料の回収に関する契約を締結する必要があります。平成23年3月期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)において、売上高における株式会社NTTドコモの占める割合は51.3%となっており、同社と当社の間で締結されている「iモード情報サービス提供者契約書」及び「iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書」は、当社の主要な事業活動の前提となっております。

本契約の契約内容及び契約期間につきましては「5 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。

当該契約においては株式会社NTTドコモが契約を解除できる主な事由として以下の事項等が定められております。

- ・当社に支払の停止、破産、和議、会社更生手続き、会社整理もしくは特別清算の申し立てがあった場合
- ・当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合
- ・当社が差押、仮差押または滞納処分を受けた場合
- ・当社及び当社の役員もしくは当社の従業員(臨時雇用も含む)がiモード情報サービスに関連して法令等に違反した容疑で逮捕または起訴された場合
- ・iモード情報サービスについて苦情が多発した場合
- ・iモード情報サービスについて、地方自治体、教育委員会、学校等公共機関またはそれに準ずる機関から株式会社NTTドコモに解約、変更その他の要請があった場合

なお、現時点において、上記契約に関しその継続に支障を来す要因は発生していないと認識しております。しかしながら、上記契約が当社に不利な条件に変更された場合、契約更新が拒絶された場合、または契約が解除された場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 重要な契約について

当社は、当社が乗換案内サービスを提供するにあたり、JR時刻表データの利用許諾を得ている株式会社交通新聞社をはじめとする情報提供元との間で、それぞれ契約を締結しております。これらの契約はいずれも当社の事業の根幹に関わる重要な契約であるため、これらの契約が当社に不利な条件に変更された場合、契約更新が拒絶された場合、又は契約が解除された場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ.情報の誤謬に基づくリスク

当社で使用している時刻表等の交通情報系のデータは、自動で誤り検出を行うとともに、複数の担当者によるチェックを行っております。しかしながら重大な情報の誤謬が発生した場合、当社の信頼性が損なわれ経営に影響を与える可能性があります。また、情報の誤謬に基づく賠償責任については、利用規約において免責される旨を規定しておりますが、かかる免責条項が無効と判断され、損害賠償債務が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

二.技術開発について

当社が事業を展開しているネットワーク関連事業は技術進歩が著しく、端末、サーバー及びネットワークの能力は急速な変化を遂げております。そのため当社では、これらの技術動向を適時に捉え、有望と認められる技術を積極的に研究しサービスを開発していくよう努めておりますが、当社の技術開発力が減衰し、先行する業界の技術から大きく乖離することがあった場合、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ.システムに関するリスク

当社の事業は、インターネットを通じて24時間、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害、不慮の事故又はウイルスにより当社システムに障害が生じた場合には、当社サービスを提供することが困難になります。当社では、自社システムのセキュリティに関して、各種サーバーの増強及び二重化、サーバールーム入室認証システムの導入等の対策を行っておりますが、万一システムに障害が発生し、サービスが長時間に渡って停止した場合、当社サービスの信頼性の低下を招き、当社の事業展開及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

駅探モバイル事業におけるリスク

イ.有料会員数について

駅探モバイル事業は無料版、月額会費105円(税込)のベーシック版、同210円(税込)のデラックス版を展開しており、月額会費が高いほど、よりきめ細やかな情報を検索できる機能が付加されております。平成20年7月以降のデラックス版会員への誘導強化、同年12月の株式会社NTTドコモにおける無料お試しメニューの導入以降、ベーシック版会員数(ベーシック版を利用する会員数)は緩やかに減少している一方、月額会費の高いデラックス版会員(デラックス版を利用する会員)数は増加しております。

しかしながら、競合他社との競争等によりデラックス版会員の増加数がベーシック版会員の減少数を大幅に下回る事態が長期間に渡って継続するなど、ベーシック版会員とデラックス版会員の会員構成比率や有料会員総数に変化が生じた場合は、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

過去5年間の事業年度末及び平成23年3月期第3四半期末の有料会員数、無料ユーザー数の推移は、下表のとおりであります。

(単位：人)

	ベーシック版 会員数	デラックス版 会員数	有料会員数合 計(注)2	無料ユーザー数計 (注)3	有料会員数/ 無料ユーザー数合計
平成18年3月期末	650,584	99,220	749,804	1,173,817	1,923,621
平成19年3月期末	708,481	97,752	806,233	1,111,464	1,917,697
平成20年3月期末	743,618	97,036	840,654	1,140,364	1,981,018
平成21年3月期末	652,622	193,041	845,663	1,556,720	2,402,383
平成22年3月期末	516,247	335,410	851,657	1,751,579	2,603,236
平成23年3月期 第3四半期末	435,035	449,059	884,094	1,760,632	2,644,726

(注) 1 株式会社NTTドコモのデラックス版には、マイメニュー登録日より14日間、無料で有料サービスが利用できるお試し機能を設定しております。

2 有料会員数はベーシック版会員数とデラックス版会員数の合計であり、無料お試し期間中の会員数を含めております。

3 無料ユーザーとは、キャリアの公式サイトにおいて会員登録していないユーザーであります。無料ユーザー数とは、各期末月において、公式サイトを訪れた重複のない月間の無料ユーザー(延べ訪問数ではなく複数回訪問した人も1人と数える)の合計です。

ロ. 集客戦略について

当社は、当社運営サイトへの集客の相当部分を、『Yahoo!』『Google』等の検索サイトで表示される検索結果と同時に掲載されるリスティング広告や、アフィリエイト広告、バナー広告等に依存しているため、広告出稿の単価、検索サイト運営会社の方針及び仕組みに大きな変更が発生することにより、集客数の減少、広告宣伝費負担の増大及び顧客獲得単価の上昇等があった場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ASPライセンス・広告事業におけるリスク

当社が乗換案内サービスを提供している大手ポータルサイトは、広告収入を主とした事業モデルであり、景気の影響を受けやすい傾向があります。よって、大手ポータルサイトの業績悪化により契約の継続が困難となった場合、また、同様に、各ポータルサイトの事業方針の転換等があった場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社が乗換案内をASP提供している法人ユーザーの従量課金は会員獲得数や利用数等に連動しており、万一、当該法人ユーザーの会員獲得数や利用数が当社の見込みを大幅に下回る場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 外部環境に関するリスク

競合等の状況について

当社が提供する乗換案内サービスは、有力な競合他社が複数存在します。ユーザーの他社への転換を防止するため、退会・解約防止策として、当社の既存ユーザーに対しても当社サービスの魅力・付加価値を高めるよう、継続的に新サービスを追加するなど、継続的な施策を行っております。しかしながら、サービスの品質・価格競争において、当社のサービスが相対的に陳腐化し、その結果、ユーザーによる競合他社へのサービス切り替えが起これり、その傾向が長期間に渡った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、近年はインターネット上において、従来、別の領域と考えられていた乗換案内と地図、乗換案内と道路交通情報を含めた自動車ナビゲーションといった領域が融合し、複合的にサービスが提供されており、新たな競合領域が拡大しつつあります。

これに対して、乗換案内サービスを主体とする当社では、より利便性の高いサービスを提供していくことで対応する所存ではありますが、期待通りの成果があげられなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

無料サービスの普及について

近年、ポータルサイト等において広告収入を目的とする乗換案内の無料サービスが提供されており、当該サービス機能は充実する傾向にあります。無料サービスは、乗換案内というサービスを体験するユーザー数を増やし、有料会員に転換する潜在顧客を増やすという観点で、マーケットの拡大に大きく寄与しております。一方で、無料ユーザーの有料転換意向を高めるためには、無料サービスと有料サービスの差を明確にし、有料サービスとして、より利便性、満足度の高いサービスを提供していくことが不可欠となります。しかしながら、当社の提供する有料サービスが無料サービスと明確な差異化ができず、ユーザーの期待に応えられないなどの理由により、有料会員数が減少もしくは想定通りに増加しない場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

スマートフォン市場の拡大等、携帯電話市場の動向について

当社の主要な事業領域である携帯電話による乗換案内の提供は、平成11年のiモードサービスの開始に始まり、その後急速に拡大し、現在に至っております。しかしながら、現在では携帯電話の加入契約数が1億件を超えるなど国内の普及率は非常に高い水準となり、新規加入については飽和状態に近づいていると考えられます。他方で、高機能な第3世代携帯電話機やインターネットの検索機能が充実したスマートフォンの台頭等によって、音楽配信、動画配信等のサービスが拡大しております。

当社では、プライベート用の携帯電話の普及は一巡したものの、仕事用とプライベート用の2台所有や、携帯電話とスマートフォンとの併用による2台所有等、1人複数台を所有する時代へと変化しつつあり、それぞれの端末毎に乗換案内の会員登録が発生し、結果として利用ユーザーが拡大する傾向になると考えております。しかしながら、今後、携帯電話やスマートフォンの普及が当社の想定から大きく外れた場合、また、スマートフォンの普及によりインターネット環境が変化し、当社が想定する課金体系や情報使用料が確立できない場合、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

本書提出日現在、当社及び当社事業特有の規制ではない特定商取引に関する法律（通信販売）、景品表示法等を除き、乗換案内事業に関連した法的規制はありませんが、今後、当社が規制対象となる法的規制が制定されることもありえます。当社としては、将来新しい法令等が制定された際においても適時に対処できるよう取り組んでいく方針ですが、今後の法的規制の内容によっては当社の事業活動範囲が限定され当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、テロ、戦争等に関するリスク

当社は乗換案内サービスを運営するためコンピューターシステムを使用しており、取引先やデータセンターのシステムとネットワークで接続されています。日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、乗換案内サービスの提供を担う重要なシステムについては、バックアップシステムや、回線がダウンしたときに瞬時にそれを補完するよう別回線に切り替わるような迂回経路を確保し、定期的な保守点検を実行しております。

しかしながら、ネットワーク障害や、地震、台風等の不慮の災害、テロ、戦争等によるコンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合、あるいは現在のネットワーク環境の変化等が発生した場合、業務遂行に支障を来し、業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、損害賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会社組織に関するリスクについて

小規模組織に伴うリスク

当社は本書提出日現在において、取締役7名（うち常勤5名）、監査役4名（うち常勤1名）及び従業員69名と組織の規模が小さく、内部管理体制は相互牽制を中心としたものとなっております。今後は人員の増強及び内部管理体制の充実・強化を図っていく予定であります。しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合、現在在職している人材が流出し必要な人材が確保できなくなった場合、又は当社の事業の拡大に伴い適切かつ十分な人的又は組織的対応ができなくなった場合、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社では、技術部門に知的財産に対する担当チームを設けて調査、出願等の活動を行っております。既存事業に関連する、又は将来関連しそうな特許について調査を実施し、他者の知的財産権を侵害している可能性は無いか確認を行っており、必要に応じ、当社サービス実施前に侵害調査をしております。また、特許事務所と顧問契約を結び、定期的及び随時ミーティングを実施しております。

当社はこれまで、他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差し止めの請求を受けたことはありません。しかしながら、今後当社の事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また、当社事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起される可能性並びに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があります。その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理に関するリスク

当社では、駅探モバイル事業に関する販売促進キャンペーンへの参加顧客情報、支払いが遅れた携帯電話コンテンツユーザーに関する未回収顧客情報等、各種個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、当社システム上でのセキュリティ強化を随時実施するとともに、全ての役員及び従業員が個人情報保護規程を厳格に遵守し、徹底した個人情報流出の防止に取り組んでおります。しかしながら、外部からの侵入者及び当社関係者並びに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社の責任が問われるとともに当社の評判を著しく低下させ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資ファンドが筆頭株主であることについて

本書提出日における当社の潜在株式を含む株式総数は、1,702,200株であります。当社の筆頭株主は、投資ファンドであるポラリス第一号投資事業有限責任組合であり、本書提出日現在所有している株式数は1,038,100株であります。その所有割合は60.99%（潜在株式を含む）を保有しております。

一般的に、投資ファンドが未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることです。ポラリス第一号投資事業有限責任組合の運用期間は平成24年9月30日（ただし最長、平成26年9月30日まで延長が可能です）までとなっており、当社の株式上場後、所有する株式を売却する可能性があります。そのような場合には、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、その結果、当社株式の株価が低下する可能性があります。また、当該ファンドの事情により、所有する当社株式が売却された場合には、株主構成が大きく変化する可能性があり、当社の経営組織や事業モデルが変更されるなど当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はポラリス第一号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるポラリス・キャピタル・グループ株式会社より、社外取締役1名を招聘しておりますが、当社とポラリス・キャピタル・グループ株式会社との取引関係はありません。また、当社と同取締役との取引関係はありません。

(4) ストック・オプション等に関するリスク

当社は、会社業績向上に対する士気高揚のため、インセンティブ・プランとして、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。またストック・オプションについては、今後もインセンティブ・プランの選択肢の一つとして継続的な活用を検討しております。

現在付与している新株予約権100,000株分が行使された場合においては、現在当社が保有している自己株式100,000株を充当する予定であり、当該自己株式を他の用途に流用する予定はありません。しかしながら仮に自己株式100,000株を他の用途に流用する事態が生じた場合において、当該新株予約権の行使が行われると、潜在株式の顕在化に伴う希薄化により、1株当たり当期純利益金額への影響が発生する可能性があります。なお、本書提出日現在における潜在株式数は100,000株であり、発行済株式総数1,602,200株の6.24%に相当します。

(5) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、新規サービス開発、運営のための設備投資や、新規サービスに必要な新たな情報の収集等、業績の拡大に向けた積極的な投資に充当する予定であります。しかしながら、それら新規サービスが想定のとおり開始できない、又は想定以上にコストがかかるなど当社が期待する収益を獲得できない場合、想定どおりの投資効果をあげられない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 時刻表データに関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社交通新聞社	時刻情報使用許諾契約書	JR各社の時刻表データをパソコン向けに使用することの許諾契約	平成16年5月1日から平成17年4月30日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	時刻情報使用許諾追加契約書	JR各社の時刻表データを携帯電話等、パソコン以外で使用するものの許諾契約	平成16年5月1日から平成17年4月30日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続

(2) 携帯電話向けの情報提供に関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	平成12年1月31日から平成12年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト月額利用料の回収代行	平成12年1月31日から平成12年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
株式会社NTTドコモ 株式会社東芝	株式会社東芝からの地位継承に関する覚書	上記株式会社NTTドコモと株式会社東芝との契約を当社に譲渡する覚書	平成16年4月1日より原契約終了まで
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	平成12年9月25日から平成13年3月31日まで。特段の申し出がない限り、6ヶ月間の自動継続
	情報料回収代行サービスに関する契約書	公式サイト月額利用料の代行回収	平成12年11月1日から平成13年3月31日まで。特段の申し出がない限り、6ヶ月間の自動継続
KDDI株式会社 株式会社東芝	株式会社東芝からの地位継承に関する覚書	上記KDDI株式会社と株式会社東芝との契約を当社に譲渡する覚書	平成15年2月6日より原契約終了まで
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	平成12年11月1日から平成13年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	債権譲渡契約書	公式サイト月額利用料の債権をソフトバンクモバイル株式会社に対して譲渡する契約書	平成12年11月1日から平成13年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
ソフトバンクモバイル株式会社 株式会社東芝	株式会社東芝からの地位継承に関する覚書	上記ソフトバンクモバイル株式会社と株式会社東芝との契約を当社に譲渡する覚書	平成15年1月16日より原契約終了まで

6 【研究開発活動】

第8期事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社事業は、携帯電話やパソコン等の情報端末、インフラ、コンテンツという3つの要素をネットワークで結ぶことで事業基盤が成り立っており、また膨大なデータをリアルタイムに更新し、それらを適切に処理するエンジンが重要な技術になっております。そのような中、当社は、サービス価値向上のためにこれらの技術動向を適時に捕らえ積極的に研究しサービスを開発していくよう努めております。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は8,423千円であります。

第9期第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は10,301千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に下記に示す重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

無形固定資産(自社利用ソフトウェア)

当社は、自社利用ソフトウェアの耐用年数は社内における利用可能期間(5年)で減価償却を行っております。自社利用ソフトウェアについて、サービス開始後に当初見込んだ収益の獲得が困難であることが判明した場合は、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第8期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(資産の部)

当事業年度末における流動資産の残高は1,461,403千円であり、前事業年度末に比べて423,413千円増加しております。これは主に現金及び預金の増加208,490千円、並びに売掛金の増加196,370千円があったことによるものであります。

当事業年度末における固定資産の残高は429,234千円であり、前事業年度末に比べて13,384千円減少しております。これは主に工具器具備品の増加31,621千円があったものの、ソフトウェアの減少32,085千円及びソフトウェア仮勘定の減少28,055千円があったことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の残高は、478,788千円であり、前事業年度末に比べて132,662千円増加しております。これは主に未払法人税等の増加119,761千円があったことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、1,411,849千円であり、前事業年度末に比べて277,367千円増加しております。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加277,367千円によるものであります。

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、1,252,606千円となりました。これは主に自己株式の買取り及び配当金の支払いにより前事業年度末に比べ現金預金が104,483千円減少したこと、売掛金が119,980千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、425,607千円となりました。これは主に営業保証金の返還による減少3,000千円によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、432,750千円となりました。これは主に法人税等の支払により前事業年度末に比べ未払法人税等が51,533千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は1,240,222千円となりました。これは主に前事業年度末に比べ自己株式が148,349千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第8期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は2,429,505千円(前年同期比14.7%増)となりました。これは主に駅探モバイル事業において顧客単価の上昇を図る営業施策を行ったこと、ASPライセンス・広告事業において提携先との連携の強化、新サービスの開始等のサービスの拡充に努めたことによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は1,304,401千円(前年同期比34.7%増)となりました。これは主に売上高の増加に加え、ソフトウェアの開発費を外注から内製に切り替えることでコストダウンを図ったことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度においては、積極的な広告出稿により広告宣伝費及び販売促進費が前事業年度に比べ36,568千円増加したこと、人員の増強に伴い給料手当が前事業年度に比べ53,026千円増加したこと等により、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加及び売上原価の削減により、営業利益は510,939千円(前年同期比76.1%増)となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、受取利息231千円、受取技術料100千円を計上したこと等により、511,272千円(前年同期比75.8%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度においては、特別利益として取締役に係る保険返戻金15,542千円、特別損失として固定資産除却損22,616千円、減損損失14,837千円、及び本社移転費用13,950千円を計上したこと、並びに法人税等(法人税等調整額を含む)198,043千円を計上したことにより、当期純利益は277,367千円(前年同期比77.0%増)となりました。

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期累計期間の損益状況は、売上高1,269,024千円、営業利益309,198千円、経常利益309,315千円、四半期純利益181,047千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(駅探モバイル事業)

駅探モバイル事業においては、有料会員の獲得のため、前事業年度に引き続き、リスティング広告、アフィリエイト広告への投資を行い、無料版、ベーシック版(月額会費105円(税込))ユーザーをより高機能なデラックス版(同210円(税込))へ誘導し、客単価を上げる施策を実施いたしました。あわせて、待ち合わせに便利な「待ち合わせ駅検索サービス」、JRバス8社の高速バス時刻表や、定期券案内サービスの大幅リニューアルとして同額の定期代での定期区間の比較ができる「定期アドバイス」、定期代が何日分の乗車券相当か確認できる「きっぷ何日分？」等、ユーザーの利便性を高める情報を提供する施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、駅探モバイル事業の売上高は760,656千円、営業利益は346,920千円となりました。

(ASPライセンス・広告事業)

ASPライセンス・広告事業におけるASPライセンス事業では、地図会社向けの乗換案内ASPサービスの個人ユーザーが拡大したこと、鉄道事業者向けシステムの改修等の取り組みの拡大が図れたこと、前事業年度に引き続き、企業内で旅費、交通費の精算等に利用されるワークフローシステムへ乗換案内サービスを導入するための営業活動に注力したこと等から、業績が拡大いたしました。一方で、広告事業においては、既存顧客との取引を確保しつつ、収入の増大を図るべく配信システムを使った広告販売連携先の拡大を強化して新たな顧客の獲得を行うとともに、運営の効率化に向けた施策を実施いたしました。以上のような取り組みの結果、ASPライセンス・広告事業の売上高は508,367千円、営業利益は77,644千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第8期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は前事業年度末に比べ208,490千円増加し、693,802千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加に伴う売上債権の増加196,370千円があったものの、税引前当期純利益475,410千円、及び減価償却費126,164千円を計上した結果、321,451千円の資金を得る結果(前事業年度は254,068千円の資金を得る結果)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、工具、器具及び備品等の有形固定資産の取得による支出52,854千円、及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出83,328千円があったこと等により、112,961千円の資金を支出する結果(前事業年度は185,520千円の資金を支出する結果)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、589,319千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益309,315千円、売上債権の減少による収入119,363千円等により309,761千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出23,952千円、無形固定資産の取得による支出37,617千円により、61,569千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出275,730千円、配当金の支払額81,565千円等により352,675千円の純支出となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社サービスの基盤となっている携帯電話を取り巻く環境は、その加入契約数が1億件を超え、新規加入については飽和状態に近づいていると考えられる一方、モバイル端末の高性能化によって音楽配信や動画配信等の、いわゆるリッチコンテンツによるサービスが拡大しています。このような環境の下、当社は会員拡大よりも顧客単価の向上が収益拡大に向けた課題と捉え、デラックス版会員の獲得に注力してまいりました。今後は、これら会員獲得施策、退会防止策の拡大に加え、従来からあるサービス内容のさらなる充実とユーザーがより入力しやすく、検索しやすい画面遷移の実現による利便性の向上、また、携帯端末に標準装備されつつあるGPS（注）を用いたユーザーの行動予測に基づく新たなサービスの提供や、シェアを拡大しつつあるスマートフォンへの対応として、より便利なアプリケーションの開発等による収益拡大を図ってまいります。

(注) GPS(Global Positioning System , 全地球測位システム)は、地球上の現在位置を測定するための衛星測位システムで、カーナビや高機能携帯電話に実装され、地図情報と位置情報を組み合わせることにより付加サービスの可能性が広がっています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当事業年度につきましては、本社移転に伴い、建物12,402千円を取得しております。工具、器具及び備品に関しては「i コンシェル」向けの新サービスの開始に伴うサーバーの導入及び既存サービスにおけるサーバー強化により、新たにサーバーを39,627千円で取得しました。

また、当事業年度につきましては、本社移転に伴い、建物のすべてと工具、及び器具備品の一部につき減損処理を行いました。ソフトウェアに関しては、事業方針の転換や陳腐化によって利用しなくなったソフトウェアにつき除却処理を行い、事業開発部において翌事業年度中にシネマ スタークラブ、鉄道タイムズ、Xモードのコンテンツの閉鎖と同事業からの撤退を決定したことを受けて関連ソフトウェアの減損処理を行いました。

上記の結果、固定資産除却損22,616千円、減損損失14,837千円を特別損失として計上いたしました。

第9期第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期累計期間におきましては、既存サービスにおけるサーバー増強等による工具、器具及び備品の購入により総額22,350千円の設備投資を行いました。なお、当第2四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			有形固定資産		無形固定資産			合計	
			建物	工具、 器具及 び備品	特許権	商標権	ソフト ウェア		
本社 (東京都中央区)	全社	本社機能	14,392	53,644	3,374	2,915	266,192	340,518	65 〔16〕

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員含む)の年間平均雇用人員であります。

4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 又は賃借料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社	建物、工具、器具及び備品	703	920
テレコムセンタービル東棟 (東京都江東区)	全社	工具、器具及び備品	6,495	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都中 央区)	駅探モバイ ル事業	事業用ソフト ウェア及び サーバー 機器等	30,000	-	公募増資	平成23年 4月	平成24年 12月	新規サー ビスへの 対応
本社 (東京都中 央区)	ASPライセ ンス・広告 事業	事業用ソフト ウェア及び サーバー 機器等	20,000	-	公募増資	平成23年 4月	平成24年 12月	新規サー ビスへの 対応

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な除却等の計画

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,408,800
計	6,408,800

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,602,200	非上場	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	1,602,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

区分	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	-	1,000(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	100,000(注) 2、(注) 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	2,200(注) 3、(注) 7
新株予約権の行使期間	-	平成24年6月26日から 平成32年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 2,200 資本組入額 1,100 (注) 4、(注) 7
新株予約権の行使の条件	-	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注) 6

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

- 2 株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、第三者機関の評価に基づき算定された当社の株価を鑑みて220,000円とします。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。))の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

なお、上記の算出において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではありません。

当社株式が日本国内の証券取引所に上場(以下、「上場」という。)され6ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

(注) 5 に準じて決定します。

新株予約権の取得事由及び条件

当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の付与対象者が権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要します。

7 平成22年11月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月15日 (注) 1	11,080	16,620	-	138,500	-	138,500
平成22年7月16日 (注) 2	598	16,022	-	138,500	-	138,500
平成22年11月5日 (注) 3	1,586,178	1,602,200	-	138,500	-	138,500

(注) 1 平成17年12月15日付けで1株を3株に分割しております。

2 平成22年7月16日付けで行った自己株式の消却による減少であります。

3 平成22年11月5日付けで1株を100株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	-	6	10	-
所有株式数(単元)	-	-	-	14,905	-	-	1,117	16,022	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	93.03	-	-	6.97	100.00	-

(注) 自己株式100,000株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,502,200	15,022	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,602,200	-	-
総株主の議決権	-	15,022	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駅探	東京都中央区銀座 6丁目2番1号	100,000	-	100,000	6.24
計	-	100,000	-	100,000	6.24

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月25日の定時株主総会及び同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成22年4月26日)での決議状況 (取得期間 平成22年4月26日～平成22年4月28日)	1,313	275,730
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
最近事業年度の末日現在の 未行使割合(%)	-	-
最近期間における取得自己株式	1,313	275,730
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 平成22年11月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	22	4,620
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	598	122,861
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	307	-	(注) 100,000	-

(注) 最近期間における保有自己株式数には、平成22年11月5日付で1株を100株に分割したことによる増加株式数99,000株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し決定していく所存であります。

第8期事業年度において株主への積極的な利益還元策として、定時株主総会での承認を前提に、配当を実施することといたしました。今後につきましても、業績の動向を十分に踏まえながら、配当性向30%程度を目途とする配当を実施していく方針です。第8期事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、1株当たり5,000円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高めるとともに、日々進化し続ける情報技術に対する設備投資及び研究開発体制の強化を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であり、

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第8期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)
平成22年6月25日定 時株主総会決議	81,565	5,000

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	中村 太郎	昭和35年12月30日	昭和60年 4月 ㈱東芝入社 平成12年 7月 同社 iバリュウクリエーション社 戦略統括部参事 平成15年 4月 同社 ネットワークサービス&コンテンツ事業統括 iバリュウクリエーション事業部業務企画部グループ長 平成18年 4月 同社 同事業部 企画・業務担当グループ長 平成18年 10月 当社出向 代表取締役社長 平成19年 11月 ㈱東芝より転籍 当社 代表取締役社長(現任)内部監査室管掌	(注)3	5,500
取締役	-	唐崎 幸弘	昭和35年11月19日	昭和60年 4月 ㈱東芝入社 平成14年 4月 同社 iバリュウクリエーション社 WebTopサービス部 駅探技術担当グループ長 平成15年 1月 当社出向 取締役技術部長 平成17年 10月 ㈱東芝より転籍 当社 取締役技術部長 平成20年 4月 当社 取締役 エンジン・データ開発部・システム運用部管掌 平成22年 1月 当社 取締役 兼 エンジン・データ開発部長・システム運用部管掌 平成22年 6月 当社 取締役 システム運用部管掌(現任)	(注)3	1,700
取締役	コーポ レート部 長	秦野 元秀	昭和42年9月13日	平成3年 4月 泉証券㈱(現SMBCFレンド証券㈱)入社 平成13年 4月 ㈱イーコンテキスト(現㈱デジタルガレージ)入社 経営企画部 担当部長 平成16年 2月 同社 経営企画本部 部長 兼 株式上場準備担当 平成17年 6月 同社 経営企画本部 部長 兼 IR担当 平成18年 9月 同社 取締役 兼 経営企画本部長(IR担当) 平成20年 12月 当社入社 コーポレート部 総務人事課長 平成21年 4月 当社 コーポレート部長 兼 総務人事課長 平成21年 10月 当社 取締役 兼 コーポレート部長(現任)	(注)3	1,500
取締役	コンテ ンツビジ ネス部長	田中 克己	昭和39年2月29日	昭和63年 4月 ㈱東芝入社 平成12年 4月 同社 iバリュウクリエーション社 WebTopサービス事業部 サービス技術開発担当 平成18年 7月 同社 ネットワークサービス&コンテンツ事業統括 iバリュウクリエーション事業部 インターネットサービス部 技術開発・エンジニアリング担当グループ長 平成19年 11月 当社出向 技術部 連携開発部担当部長 平成20年 4月 当社出向 エンジン・データ開発部長 平成20年 7月 当社出向 コンテンツビジネス部長 平成22年 5月 ㈱東芝より転籍 当社 取締役 兼 コンテンツビジネス部長(現任) 平成22年 6月 当社 取締役 エンジン・データ開発部管掌(現任)	(注)3	1,500
取締役	ASP・ライ センスビ ジネス部 長	大城 敦之	昭和42年11月2日	平成2年 4月 バイオニアLDC㈱入社 平成8年11月 同社 東京営業所 音楽販売グループリーダー 平成12年 8月 ジェイフォン東京㈱(現 ソフトバンクモバイル㈱)入社 平成17年 4月 ダイキサウンド㈱入社 企画部課長 平成18年 9月 同社 メディア営業部長 平成20年 5月 当社入社 ASP・ライセンスビジネス部配属 平成20年 6月 当社 ASP・ライセンスビジネス部 営業グループ長 平成20年 10月 当社 ASP・ライセンスビジネス部長 平成22年 6月 当社 取締役 兼 ASP・ライセンスビジネス部長(現任)	(注)3	1,500
取締役	-	梶村 徹	昭和51年6月17日	平成13年 4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成18年 3月 みずほ証券㈱入社 ボラリス・プリンシパル・ファイナンス㈱ (現ボラリス・キャピタル・グループ㈱)出向 平成19年 12月 当社 取締役(現任) 平成20年 6月 ボラリス・プリンシパル・ファイナンス㈱(現ボラリス・キャピタル ・グループ㈱)入社 プリンシパル(現任)	(注)3	-
取締役	-	佐藤 勇一	昭和43年7月13日	平成5年 4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成18年 10月 ㈱みずほ証券入社 エクイティ調査部配属 平成20年 12月 ㈱フジテレビジョン、㈱フジ・メディア・ホールディングス(兼務)入 社(現任) 平成22年 4月 ㈱フジ・ダイレクト・マーケティング(兼務)入社経営企画部長(現 任) 平成22年 6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	高尾 広明	昭和24年9月12日	昭和48年 4月 ソニー(株)入社 平成11年 11月 ワーナー・ランバート・インク入社 平成16年 7月 (株)アクアマックス・ジャパン入社 平成17年 8月 (有)ローヤルターフ・カンパニー入社 平成19年 8月 エナックス(株)入社 平成21年 1月 当社 社外監査役(常勤)(現任)	(注)4	-
監査役	-	佐藤 憲司	昭和19年11月1日	昭和43年 4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 昭和45年 4月 立石電機(株)(現オムロン(株))入社 平成15年 7月 オムロンヘルスケア(株) 常勤監査役 平成16年 4月 (株)明成商会 代表取締役社長 平成17年 5月 京都大学 事務改革担当顧問 平成19年 12月 当社 社外監査役(現任) 平成20年 5月 AFGコンサルティング(株) 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	小林 康修	昭和24年 3月24日	昭和48年 4月 ソニー(株)入社 平成15年 9月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーション(株)入社 企画管理部部長 平成16年 4月 同社 IS/ITソリューション部統括部長 平成18年 4月 ソニー(株) 監査部 平成18年 6月 ビットワレット(株)入社 監査役(常勤) 平成20年 2月 (株)吉星入社 代表取締役(現任) 平成20年 2月 (有)千種商事(現(株)吉星システムズ) 代表取締役(現任) 平成22年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	軒野 仁孝	昭和34年 2月 6日	昭和57年 4月 富士ゼロックス(株)入社 平成13年 6月 コンテンツワークス(株)設立 代表取締役社長 平成15年 2月 (株)ランダムハウス講談社設立 代表取締役CEO 平成18年 5月 ドラッグイレブン・ホールディングス(株) 取締役副社長 平成20年 5月 AFGコンサルティング(株)設立 取締役副社長(現任) 平成20年 12月 青山ブックセンター(株) 代表取締役社長 平成22年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計						11,700

(注) 1 取締役 梶村徹、佐藤勇一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 高尾広明、佐藤憲司、小林康修、軒野仁孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成22年11月4日開催の臨時株主総会の翌日から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成22年11月4日開催の臨時株主総会の翌日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが企業価値の持続的な増大に不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、著しく変化する経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図っております。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼を得ながら、事業活動を展開しております。

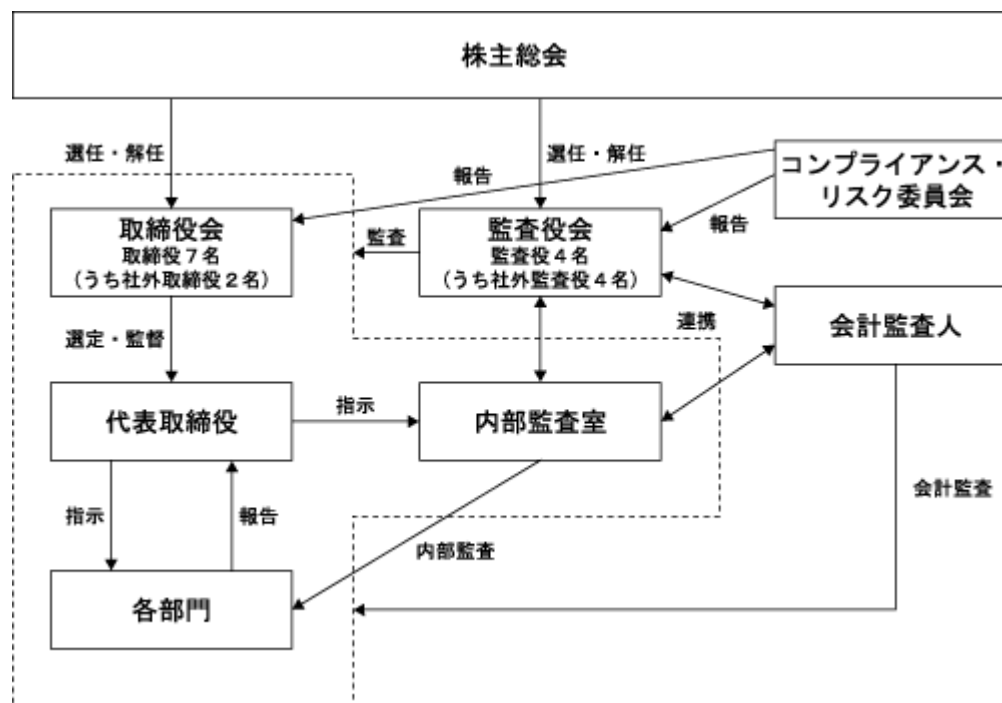
a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成されております。毎月1回の定例に加え、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定が行われております。

また、取締役会開催に加え、常勤取締役、常勤監査役で構成される経営会議や、幹部社員等で構成される会議を週1回又は随時開催し、事業環境の分析や利益計画の進捗状況、各部門間の情報共有等を行っております。

当社の監査役会は4名で構成され、内4名が社外監査役であります。常勤監査役は、会社の重要な会議等に出席し、また、各取締役や部長、課長等と定期的な打合せを設け、業務執行の状況について監査を行っております。

b. 会社の機関・内部統制の関係



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、監査役会設置会社の形態を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士等の専門家との連携によりリスクを未然に防止する一方、コンプライアンスについても、常勤役員、内部監査室長、コーポレート部で構成されるコンプライアンス・リスク委員会や、コーポレート部主導による説明会等で、コンプライアンスの考え方や法令遵守等、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施しております。

今後もリスク管理体制をさらに強化するため、整備促進と実効性のモニタリングを行っていく体制をとる方針であります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

当社の業務遂行上の不正誤謬を未然防止し、経営の合理化に寄与することを目的とし、社長直轄の機関として独立した内部監査室(内部監査室長1名)を設置しております。

内部監査にあたっては毎期内部監査計画書を策定しており、当該計画に基づき全部門を対象とした内部監査を実施し、当該監査結果については代表取締役社長宛に都度報告しております。

ロ. 監査役監査

当社の監査役会は社外監査役4名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。

監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

ハ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査室長と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画を相互に聴取し、定期的な情報交換を行っております。

会計監査との関係については、会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名及び社外監査役4名を選任しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役及び社外監査役を選任しており、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係他その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役と監査及び内部統制部門との連携

社外取締役2名及び社外監査役4名は、IT業界での経験や経営経験など幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督又は監査を行っております。

また、社外取締役2名は、随時、内部統制部門と情報交換を行って助言を与えるなどしており、社外監査役4名は、随時、内部監査室長、内部統制部門との情報交換や、会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなどしております。

役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	52,029	42,609	-	9,420	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	2

(注) 1 第8期事業年度末日現在の取締役は6名であり、上記取締役の支給人員及び報酬等の額には、平成21年6月25日付で退任した取締役1名が含まれております。

2 第8期事業年度末日現在の監査役は3名であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
3,985	1	当社賃金規程に基づいた使用人としての給与

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

a.取締役の報酬等

取締役(非常勤取締役を含む)の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式及び業績に応じて決定しております。

なお、当社には役員退職慰労金はありません。

b.監査役の報酬等

監査役(非常勤監査役を含む)の報酬等は、基本報酬により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社には役員退職慰労金はありません。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は瀧尾 宏氏及び野水 善之氏であり新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務にかかる補助者の構成は公認会計士2名その他2名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ.自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,500	2,829	11,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、四半期決算及び上場申請書類検査用作業に関する指導助言業務等に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づき両社で協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている場合

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	485,312	693,802
売掛金	483,829	680,199
原材料及び貯蔵品	18	298
前払費用	19,165	15,242
繰延税金資産	50,748	75,267
その他	703	-
貸倒引当金	1,788	3,407
流動資産合計	1,037,989	1,461,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,871	12,402
減価償却累計額	2,659	822
建物（純額）	6,212	11,580
工具、器具及び備品	20,488	66,485
減価償却累計額	8,549	22,925
工具、器具及び備品（純額）	11,938	43,560
有形固定資産合計	18,151	55,140
無形固定資産		
特許権	5,228	3,992
商標権	4,081	3,304
ソフトウェア	309,405	277,319
ソフトウェア仮勘定	36,616	8,560
無形固定資産合計	355,332	293,177
投資その他の資産		
差入保証金	67,223	63,075
長期前払費用	581	602
繰延税金資産	1,153	17,238
その他	175	-
投資その他の資産合計	69,135	80,916
固定資産合計	442,619	429,234
資産合計	1,480,608	1,890,637

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,326	105,504
未払金	77,285	71,735
未払費用	6,657	21,966
未払法人税等	61,184	180,946
未払消費税等	16,658	24,399
前受金	3,876	4,809
預り金	9,791	9,648
前受収益	9,431	6,860
賞与引当金	44,939	43,841
役員賞与引当金	9,420	8,060
返品調整引当金	132	102
流動負債合計	343,701	477,873
固定負債		
退職給付引当金	2,424	915
固定負債合計	2,424	915
負債合計	346,126	478,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,500	138,500
資本剰余金		
資本準備金	138,500	138,500
資本剰余金合計	138,500	138,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	914,584	1,191,951
利益剰余金合計	914,584	1,191,951
自己株式	57,102	57,102
株主資本合計	1,134,482	1,411,849
純資産合計	1,134,482	1,411,849
負債純資産合計	1,480,608	1,890,637

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末
(平成22年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	589,319
受取手形及び売掛金	560,836
仕掛品	2,525
原材料及び貯蔵品	180
その他	102,605
貸倒引当金	2,861
流動資産合計	1,252,606
固定資産	
有形固定資産	68,036
無形固定資産	
ソフトウェア	266,192
その他	16,180
無形固定資産合計	282,372
投資その他の資産	75,197
固定資産合計	425,607
資産合計	1,678,213
負債の部	
流動負債	
買掛金	111,394
未払金	79,926
未払法人税等	129,412
賞与引当金	44,915
役員賞与引当金	5,750
返品調整引当金	97
その他	61,254
流動負債合計	432,750
固定負債	
資産除去債務	5,240
固定負債合計	5,240
負債合計	437,991
純資産の部	
株主資本	
資本金	138,500
資本剰余金	138,500
利益剰余金	1,168,673
自己株式	205,451
株主資本合計	1,240,222
純資産合計	1,240,222
負債純資産合計	1,678,213

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 2,118,775	1 2,429,505
売上原価	2 1,150,750	2 1,125,104
売上総利益	968,024	1,304,401
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	117,202	153,770
貸倒引当金繰入額	206	3,407
貸倒損失	5,567	6,373
役員報酬	51,594	48,609
給料手当	97,910	150,936
役員賞与引当金繰入額	9,420	8,060
賞与引当金繰入額	13,641	17,356
退職給付費用	153	-
業務委託費	59,219	61,737
支払手数料	121,584	138,955
減価償却費	6,492	9,668
採用費	35,511	10,337
その他	159,399	184,248
販売費及び一般管理費合計	677,901	793,462
営業利益	290,123	510,939
営業外収益		
受取利息	713	231
受取技術料	-	100
その他	101	14
営業外収益合計	815	345
営業外費用		
為替差損	46	12
その他	4	-
営業外費用合計	50	12
経常利益	290,887	511,272
特別利益		
保険返戻金	-	15,542
特別利益合計	-	15,542
特別損失		
固定資産除却損	3 18,875	3 22,616
減損損失	-	4 14,837
本社移転費用	-	13,950
特別損失合計	18,875	51,404
税引前当期純利益	272,012	475,410
法人税、住民税及び事業税	122,465	238,647
法人税等調整額	7,181	40,603
法人税等合計	115,284	198,043
当期純利益	156,727	277,367

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	465,874	36.1	413,538	32.0
外注費		168,612	13.1	176,640	13.6
経費		656,445	50.8	704,025	54.4
計		1,290,932	100.0	1,294,204	100.0
他勘定振替高	2	140,182		169,100	
売上原価		1,150,750		1,125,104	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>情報使用料</td> <td>419,711千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>107,375千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>39,042千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>36,131千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>21,409千円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高は、全額ソフトウェア仮勘定への振替であります。</p> <p>3 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p>	情報使用料	419,711千円	減価償却費	107,375千円	賃借料	39,042千円	地代家賃	36,131千円	業務委託費	21,409千円	<p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>情報使用料</td> <td>457,875千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>116,495千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>38,077千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>28,629千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>16,817千円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p> <p>3 原価計算の方法 同左</p>	情報使用料	457,875千円	減価償却費	116,495千円	賃借料	38,077千円	地代家賃	28,629千円	業務委託費	16,817千円
情報使用料	419,711千円																				
減価償却費	107,375千円																				
賃借料	39,042千円																				
地代家賃	36,131千円																				
業務委託費	21,409千円																				
情報使用料	457,875千円																				
減価償却費	116,495千円																				
賃借料	38,077千円																				
地代家賃	28,629千円																				
業務委託費	16,817千円																				

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,269,024
売上原価	536,713
売上総利益	732,310
販売費及び一般管理費	423,112
営業利益	309,198
営業外収益	
受取利息	131
営業外収益合計	131
営業外費用	
為替差損	14
営業外費用合計	14
経常利益	309,315
税引前四半期純利益	309,315
法人税、住民税及び事業税	126,622
法人税等調整額	1,645
法人税等合計	128,268
四半期純利益	181,047

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	648,610
売上原価	271,668
売上総利益	376,941
販売費及び一般管理費	222,324
営業利益	154,616
営業外収益	
受取利息	131
営業外収益合計	131
営業外費用	
為替差損	12
営業外費用合計	12
経常利益	154,735
税引前四半期純利益	154,735
法人税、住民税及び事業税	81,596
法人税等調整額	17,068
法人税等合計	64,528
四半期純利益	90,207

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	138,500	138,500
当期末残高	138,500	138,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	138,500	138,500
当期末残高	138,500	138,500
資本剰余金合計		
前期末残高	138,500	138,500
当期末残高	138,500	138,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	757,857	914,584
当期変動額		
当期純利益	156,727	277,367
当期変動額合計	156,727	277,367
当期末残高	914,584	1,191,951
利益剰余金合計		
前期末残高	757,857	914,584
当期変動額		
当期純利益	156,727	277,367
当期変動額合計	156,727	277,367
当期末残高	914,584	1,191,951
自己株式		
前期末残高	74,772	57,102
当期変動額		
自己株式の処分	17,670	-
当期変動額合計	17,670	-
当期末残高	57,102	57,102
株主資本合計		
前期末残高	960,085	1,134,482
当期変動額		
当期純利益	156,727	277,367
自己株式の処分	17,670	-
当期変動額合計	174,397	277,367
当期末残高	1,134,482	1,411,849

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	960,085	1,134,482
当期変動額		
当期純利益	156,727	277,367
自己株式の処分	17,670	-
当期変動額合計	174,397	277,367
当期末残高	1,134,482	1,411,849

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	272,012	475,410
減価償却費	113,868	126,164
減損損失	-	14,837
貸倒引当金の増減額（ は減少）	206	1,619
賞与引当金の増減額（ は減少）	708	1,097
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1,100	1,360
退職給付引当金の増減額（ は減少）	547	1,509
返品調整引当金の増減額（ は減少）	210	29
受取利息	713	231
固定資産除却損	18,875	22,616
売上債権の増減額（ は増加）	46,286	196,370
たな卸資産の増減額（ は増加）	-	280
仕入債務の増減額（ は減少）	5,939	1,177
未払金の増減額（ は減少）	8,945	7,820
保険返戻金	-	15,542
その他	24,693	24,589
小計	380,379	442,174
利息の受取額	713	231
法人税等の還付額	-	2,341
法人税等の支払額	127,024	123,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,068	321,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,720	52,854
無形固定資産の取得による支出	170,787	83,328
差入保証金の返還による収入	-	40,223
差入保証金の差入による支出	-	36,075
保険積立金の解約による収入	-	19,073
その他	12	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,520	112,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	17,670	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,670	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	86,217	208,490
現金及び現金同等物の期首残高	399,095	485,312
現金及び現金同等物の期末残高	485,312	693,802

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	309,315
減価償却費	64,006
貸倒引当金の増減額（は減少）	546
賞与引当金の増減額（は減少）	1,073
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,309
退職給付引当金の増減額（は減少）	915
返品調整引当金の増減額（は減少）	4
受取利息	131
売上債権の増減額（は増加）	119,363
たな卸資産の増減額（は増加）	2,407
仕入債務の増減額（は減少）	5,890
未払金の増減額（は減少）	8,904
その他	16,149
小計	486,087
利息の受取額	131
法人税等の支払額	176,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	23,952
無形固定資産の取得による支出	37,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	81,565
自己株式の取得による支出	275,730
自己株式の処分による収入	4,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,675
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	104,483
現金及び現金同等物の期首残高	693,802
現金及び現金同等物の四半期末残高	589,319

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品、原材料及び貯蔵品 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>	<p>仕掛品、原材料及び貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、建物の耐用年数は3～18年、工具、器具及び備品の耐用年数は3～15年であります。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(2年以内)に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 . 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4)返品調整引当金 店頭売りのパッケージ販売に関し、ライセンサーへの返品が発生した場合に、返品数に対応するロイヤリティーをライセンサーに返金することが販売許諾契約に定められているため、過去の返品実績に基づく返金見込額を計上しております。</p> <p>(5)退職給付引当金 受入出向者に関しましては、出向契約により出向期間中の退職金の負担が定められており、その支出に備えるため、出向期間部分の負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p> <p>(4)返品調整引当金 同左</p> <p>(5)退職給付引当金 同左</p>
4 . 収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(会計方針の変更) 受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、従来完成基準を採用してありましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発プロジェクトから、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)をその他のプロジェクトについては完成基準を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってありましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、この変更による影響額はありません。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 200,000千円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引未実行残高 200,000千円</p>	<p>1 当座貸越契約</p> <p>同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>1 返品調整引当金に係る戻入額が、売上高に以下のとおり直接加算されております。 加算されている返品調整引当金戻入額 210千円</p> <p>2 売上原価に含まれる研究開発費は、10,695千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,160千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">33千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">15,682千円</td> </tr> </table>	建物	3,160千円	工具、器具及び備品	33千円	ソフトウェア仮勘定	15,682千円	<p>1 返品調整引当金に係る戻入額が、売上高に以下のとおり直接加算されております。 加算されている返品調整引当金戻入額 29千円</p> <p>2 売上原価に含まれる研究開発費は、8,423千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">13,702千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">8,913千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失の内容は、次のとおりであります。 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 40%;">固定資産 減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都中央区</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">旧本社</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,428千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">294千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">東京都中央区</td> <td style="text-align: center;">処分予定資産</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9,115千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 本社移転に伴う資産の処分 本社移転に伴って処分する固定資産を本社移転が決定した時点で減損損失として認識しております。 事業撤退に伴う固定資産の処分 翌事業年度中において事業撤退を予定しているサービスに関する固定資産につきまして、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 当社は、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個々にグルーピングを行っております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 本社移転に伴う資産の処分 回収可能価額がありませんので、帳簿価額の全額を減損損失額としております。</p>	ソフトウェア	13,702千円	ソフトウェア仮勘定	8,913千円		場所	用途	種類	固定資産 減損損失 (千円)		東京都中央区	旧本社	建物	5,428千円		工具、器具及び備品	294千円		東京都中央区	処分予定資産	ソフトウェア	9,115千円
建物	3,160千円																												
工具、器具及び備品	33千円																												
ソフトウェア仮勘定	15,682千円																												
ソフトウェア	13,702千円																												
ソフトウェア仮勘定	8,913千円																												
	場所	用途	種類	固定資産 減損損失 (千円)																									
	東京都中央区	旧本社	建物	5,428千円																									
			工具、器具及び備品	294千円																									
	東京都中央区	処分予定資産	ソフトウェア	9,115千円																									

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>事業撤退に伴う固定資産の処分 減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。</p> <p>なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,620	-	-	16,620

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	402	-	95	307

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 95株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,620	-	-	16,620

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	307	-	-	307

3. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,565	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 485,312千円	現金及び預金 693,802千円
現金及び現金同等物 485,312千円	現金及び現金同等物 693,802千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>7,743</td> <td>5,465</td> <td>2,278</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>79,648</td> <td>56,277</td> <td>23,370</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,476</td> <td>10,641</td> <td>5,835</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,868</td> <td>72,383</td> <td>31,484</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">24,352千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,383千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">32,736千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">28,994千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,193千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,634千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	7,743	5,465	2,278	工具、器具及び備品	79,648	56,277	23,370	ソフトウェア	16,476	10,641	5,835	合計	103,868	72,383	31,484	1年内	24,352千円	1年超	8,383千円	合計	32,736千円	支払リース料	28,994千円	減価償却費相当額	27,193千円	支払利息相当額	1,634千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,165</td> <td>2,427</td> <td>738</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>47,304</td> <td>42,159</td> <td>5,144</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,476</td> <td>14,760</td> <td>1,716</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,946</td> <td>59,346</td> <td>7,599</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,810千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">233千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,043千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25,150千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,762千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">616千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	3,165	2,427	738	工具、器具及び備品	47,304	42,159	5,144	ソフトウェア	16,476	14,760	1,716	合計	66,946	59,346	7,599	1年内	7,810千円	1年超	233千円	合計	8,043千円	支払リース料	25,150千円	減価償却費相当額	23,762千円	支払利息相当額	616千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
建物	7,743	5,465	2,278																																																														
工具、器具及び備品	79,648	56,277	23,370																																																														
ソフトウェア	16,476	10,641	5,835																																																														
合計	103,868	72,383	31,484																																																														
1年内	24,352千円																																																																
1年超	8,383千円																																																																
合計	32,736千円																																																																
支払リース料	28,994千円																																																																
減価償却費相当額	27,193千円																																																																
支払利息相当額	1,634千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
建物	3,165	2,427	738																																																														
工具、器具及び備品	47,304	42,159	5,144																																																														
ソフトウェア	16,476	14,760	1,716																																																														
合計	66,946	59,346	7,599																																																														
1年内	7,810千円																																																																
1年超	233千円																																																																
合計	8,043千円																																																																
支払リース料	25,150千円																																																																
減価償却費相当額	23,762千円																																																																
支払利息相当額	616千円																																																																

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては金融資産での運用を行わず普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。営業債務である買掛金、未払金は全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレート部財務経理課が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社は、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておりません。月次の残高を管理するにとどまっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	693,802	693,802	-
売掛金	680,199		
貸倒引当金	3,407		
	676,792	676,792	-
資産計	1,370,594	1,370,594	-
買掛金	105,504	105,504	-
未払金	71,735	71,735	-
未払法人税等	180,946	180,946	-
負債計	358,185	358,185	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で支払いされるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	693,802	-	-	-
売掛金	680,199	-	-	-
合計	1,374,002	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社の退職給付引当金は、出向契約に基づき受入出向者の出向期間分の負担額を計上しているものであります。</p> <p>このため、出向期間終了後の出向元会社への支払いに備えるものであり、従業員に直接支払われるものではありません。</p> <p>引当金残高2,424千円は、株式会社東芝に対するものであります。</p> <p>なお、当社には退職金制度はありません。</p>	<p>当社の退職給付引当金は、出向契約に基づき受入出向者の出向期間分の負担額を計上しているものであります。</p> <p>このため、出向期間終了後の出向元会社への支払いに備えるものであり、従業員に直接支払われるものではありません。</p> <p>引当金残高915千円は、株式会社東芝に対するものであります。</p> <p>なお、当社には退職金制度はありません。</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 20名	当社従業員 3名	当社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数(株)	2,790	90	765
付与日	平成17年11月21日	平成17年12月12日	平成19年6月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場された日より12ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p>	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場された日より12ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p>	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場された日より12ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p>
対象勤務期間	平成17年8月30日から 平成19年8月29日まで	平成17年12月12日から 平成19年12月12日まで	平成19年6月28日から 平成21年6月28日まで
権利行使期間	平成19年8月30日から 平成27年8月29日まで	平成19年12月13日から 平成27年8月29日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプション数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成19年6月28日
権利確定前			
期首(株)	1,950	90	765
付与(株)	-	-	-
失効(株)	1,950	90	765
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	150,000	150,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年6月28日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自己株式の評価額は、時価純資産法と類似会社比準法の折衷方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 当事業年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">18,285千円</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金</td> <td style="text-align: right;">53千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,029千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">3,837千円</td> </tr> <tr> <td>経費否認額</td> <td style="text-align: right;">23,875千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,082千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">986千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">167千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">4,664千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,818千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">56,900千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,998千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,902千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	18,285千円	返品調整引当金	53千円	未払事業税	5,029千円	前受収益	3,837千円	経費否認額	23,875千円	計	51,082千円	退職給付引当金	986千円	減価償却超過額	167千円	ソフトウェア除却損	4,664千円	計	5,818千円		56,900千円	評価性引当額	4,998千円	繰延税金資産合計	51,902千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">17,839千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">188千円</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金</td> <td style="text-align: right;">41千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13,836千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">2,791千円</td> </tr> <tr> <td>経費否認額</td> <td style="text-align: right;">40,904千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,601千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">372千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">16,866千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">4,664千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,903千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">97,504千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,998千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,506千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	17,839千円	貸倒引当金	188千円	返品調整引当金	41千円	未払事業税	13,836千円	前受収益	2,791千円	経費否認額	40,904千円	計	75,601千円	退職給付引当金	372千円	減価償却超過額	16,866千円	ソフトウェア除却損	4,664千円	計	21,903千円		97,504千円	評価性引当額	4,998千円	繰延税金資産合計	92,506千円
賞与引当金	18,285千円																																																						
返品調整引当金	53千円																																																						
未払事業税	5,029千円																																																						
前受収益	3,837千円																																																						
経費否認額	23,875千円																																																						
計	51,082千円																																																						
退職給付引当金	986千円																																																						
減価償却超過額	167千円																																																						
ソフトウェア除却損	4,664千円																																																						
計	5,818千円																																																						
	56,900千円																																																						
評価性引当額	4,998千円																																																						
繰延税金資産合計	51,902千円																																																						
賞与引当金	17,839千円																																																						
貸倒引当金	188千円																																																						
返品調整引当金	41千円																																																						
未払事業税	13,836千円																																																						
前受収益	2,791千円																																																						
経費否認額	40,904千円																																																						
計	75,601千円																																																						
退職給付引当金	372千円																																																						
減価償却超過額	16,866千円																																																						
ソフトウェア除却損	4,664千円																																																						
計	21,903千円																																																						
	97,504千円																																																						
評価性引当額	4,998千円																																																						
繰延税金資産合計	92,506千円																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	東芝不動産株式会社	東京都港区	14,372	不動産の売買・仲介・賃貸借等	なし	建物の貸借	建物の貸借	35,760	前払費用	4,178
									差入保証金	40,223

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 上記金額の期末残高のうち差入保証金には消費税等が含まれておりません。
また、前払費用には消費税等が含まれております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに決定し交渉のうえ契約を締結しております。

4 東芝不動産株式会社につきましては、平成20年12月に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	69,544円69銭	1株当たり純資産額	86,547円52銭
1株当たり当期純利益金額	9,640円02銭	1株当たり当期純利益金額	17,002円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,134,482	1,411,849
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,134,482	1,411,849
普通株式の発行済株式数(株)	16,620	16,620
普通株式の自己株式数(株)	307	307
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,313	16,313

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	156,727	277,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	156,727	277,367
普通株式の期中平均株式数(株)	16,258	16,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数2,805個)	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は平成22年4月26日開催の臨時株主総会において、会社法第156条及び第160条の規定に基づき、自己株式の取得に関して下記のとおり実施しました。</p> <p>(1) 理由 企業環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にするため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取引の方法 相対取引</p> <p>(4) 取得する株式の数 1,313株(上限)</p> <p>(5) 株式取得額の総額 275,730千円(上限)</p> <p>(6) 自己株式取得の期間 平成22年4月26日から平成22年4月28日まで</p> <p>(7) 自己株式取得の結果 取得株数 1,313株 取得総額 275,730千円</p>
<p>2. ストック・オプションとしての新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成22年6月25日開催の定時株主総会の決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月28日付けで当社取締役に対し、会社法第236条、238条、239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の付与を以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 新株予約権を発行する理由 取締役の当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として当社の取締役に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものとします。</p> <p>(2) 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しないものとします</p> <p>(3) 新株予約権の割当日 平成22年6月28日</p> <p>(4) 新株予約権の内容 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式1,000株</p> <p>ただし、株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整するものとします。</p> $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$ <p>また、上記のほか、決議日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。</p> <p>なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。</p>

当事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

新株予約権の総数

1,000個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とし、に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額・算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、第三者機関の評価に基づき算定された当社の株価を鑑みて220,000円とします。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

なお、上記の算出において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とします。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場等行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

新株予約権を行使することができる期間

平成24年6月26日から平成32年6月24日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではありません。

当事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場(以下、「上場」という。)され6ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

当社による新株予約権の取得事由及び条件

当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の付与対象者が権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができます。

新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

組織再編時の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、に準じて決定します。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

ヘ 新株予約権の行使の条件

に準じて決定します。

ト 新株予約権の取得事由及び条件

に準じて決定します。

チ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要します。

新株予約権証券の発行

当社は、新株予約権につき新株予約権証券を発行しません。

新株予約権行使時に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

当事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

3. 自己株式の消却

平成22年7月15日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを実施しました。

- (1) 理由
資本効率の向上を図るため
- (2) 消却の方法
資本剰余金及び利益剰余金からの減額
- (3) 消却する株式の数
598株
- (4) 消却後の発行済株式数
16,022株
- (5) 消却の時期
平成22年7月16日

4. 株式分割

当社は、平成22年10月15日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

- (1) 株式分割の目的
株式1株当たりの投資金額を引き下げることが目的としております。
- (2) 株式分割の概要
平成22年11月5日付をもって平成22年11月4日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。
分割により増加する株式数 普通株式1,586,178株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たりの情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	695円45銭	1株当たり純資産額	865円48銭
1株当たり当期純利益金額	96円40銭	1株当たり当期純利益金額	170円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ901千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,188千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	
1	
有形固定資産の減価償却累計額	38,334千円
2 当座貸越契約	
<p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	-
差引未実行残高	200,000千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費及び販売促進費	116,405千円
賞与引当金繰入額	17,210千円
役員賞与引当金繰入額	5,750千円
貸倒引当金繰入額	1,518千円

当第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費及び販売促進費	73,288千円
賞与引当金繰入額	6,751千円
役員賞与引当金繰入額	3,221千円
貸倒引当金繰入額	566千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)	
現金及び預金	589,319千円
現金及び現金同等物	<u>589,319千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 会計期間末
普通株式(株)	16,022

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 会計期間末
普通株式(株)	1,000

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-
合計		-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,565	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

平成22年4月28日付けで1,313株の自己株式の取得を行い、自己株式が275,730千円増加しております。また、平成22年6月30日付けで22株の自己株式の処分を行い、自己株式が4,519千円減少、並びに平成22年7月16日に598株の自己株式の消却を行い、自己株式が122,861千円減少しております。この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が205,451千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービス別セグメントから構成されており、「駅探モバイル事業」及び「ASPライセンス・広告事業」の2つを報告セグメントとしております。

「駅探モバイル事業」は、携帯電話端末の利用者を対象として、鉄道等の経路検索情報、運賃情報、事故情報、時刻表情報等を提供しております。「ASPライセンス・広告事業」は企業向けに乗換案内サービスをASPとして提供する事業、パソコン向けアプリケーションソフト「駅探エクスプレス」の販売事業及び当社のホームページに広告を掲載して収入を得る事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	駅探モバイル事業	ASPライセンス ・広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	760,656	508,367	1,269,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	760,656	508,367	1,269,024
セグメント利益	346,920	77,644	424,565

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	駅探モバイル事業	ASPライセンス ・広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	389,877	258,732	648,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	389,877	258,732	648,610
セグメント利益	168,184	44,697	212,881

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	424,565
全社費用(注)	115,366
四半期損益計算書の営業利益	309,198

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	212,881
全社費用(注)	58,264
四半期損益計算書の営業利益	154,616

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	82,560円41銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,240,222
普通株式に係る純資産額(千円)	1,240,222
普通株式の発行済株式数(株)	16,022
普通株式の自己株式数(株)	1,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,022

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11,907円20銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	181,047
普通株式に係る四半期純利益(千円)	181,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権の数1,000個 これらの詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,005円05銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	90,207
普通株式に係る四半期純利益(千円)	90,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権の数1,000個 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、平成22年10月15日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

1. 株式分割の目的

株式1株当たりの投資金額を引き下げることが目的としております。

2. 株式分割の概要

(1)平成22年11月5日付をもって平成22年11月4日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2)分割により増加する株式数 普通株式1,586,178株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たりの情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	825円60銭
-----------------------------	---------

1 株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	119円07銭
潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額	-

(注)潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	60円05銭
潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額	-

(注)潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

【附属明細表】（平成22年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,871	12,402	8,871 (5,428)	12,402	822	1,606	11,580
工具、器具及び備品	20,488	47,662	1,665 (294)	66,485	22,925	15,747	43,560
有形固定資産計	29,359	60,065	10,537 (5,722)	78,888	23,747	17,353	55,140
無形固定資産							
特許権	9,887	-	-	9,887	5,894	1,235	3,992
商標権	7,775	-	-	7,775	4,471	777	3,304
ソフトウェア	698,647	101,402	36,004 (9,115)	764,045	486,725	106,797	277,319
ソフトウェア仮勘定	36,616	82,766	110,822	8,560	-	-	8,560
無形固定資産計	752,926	184,169	146,826 (9,115)	790,269	497,091	108,810	293,177
長期前払費用	581	602	581	602	-	-	602

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- 1 工具、器具及び備品の増加額
 既存サービスにおけるサーバー強化 39,627千円
- 2 ソフトウェアの減少額
 サービス終了に伴う除却 13,702千円
 事業撤退予定資産の減損損失 9,115千円
- 3 ソフトウェア仮勘定の増加額
 自社利用目的ソフトウェアの開発・購入 82,766千円
- 4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,788	3,407	-	1,788	3,407
賞与引当金	44,939	43,841	44,939	-	43,841
役員賞与引当金	9,420	8,060	9,420	-	8,060
返品調整引当金	132	102	-	132	102

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成22年3月31日現在)

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	126
預金	
普通預金	693,676
預金計	693,676
合計	693,802

ロ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	308,093
総務省	127,312
株式会社ゼンリンデータコム	74,289
KDDI株式会社	68,416
インクリメント・ピー株式会社	25,139
その他	76,948
計	680,199

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
483,829	2,429,505	2,233,135	680,199	76.7	87.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券	298
計	298

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社交通新聞社	92,307
株式会社ゼンリンデータコム	2,632
株式会社レスキューナウ	2,478
株式会社ソフトネット	1,260
インクリメント・ピー株式会社	1,050
その他	5,775
計	105,504

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	17,892
KDDI株式会社	8,993
アウンコンサルティング株式会社	4,331
株式会社ラユニオン・パブリケーションズ	4,104
株式会社ディー・エヌ・エー	3,675
その他	32,738
計	71,735

ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	121,531
未払住民税	25,424
未払事業税	33,990
計	180,946

(3) 【その他】

業績の概要

(最近の経営成績の概要)

第9期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)の経営成績の概況を参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、この経営成績の概況は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領していません。

セグメントの名称	第9期第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
	売上高(千円)
駅探モバイル事業	404,936
ASPライセンス・広告事業	285,656
合計	690,592

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期第3四半期会計期間においては四半期財務諸表を作成していませんので、前年同四半期との比較は行っていません。

セグメントの名称	第9期第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
	売上高(千円)
駅探モバイル事業	1,165,593
ASPライセンス・広告事業	794,023
合計	1,959,617

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期第3四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成していませんので、前年同四半期との比較は行っていません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告の方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ekitan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 単元未満株式の買取手数料については、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から「株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当会社の株主は定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第4期 (平成18年3月31日)	第5期 (平成19年3月31日)	第6期 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	223,232	296,104	399,095
受取手形	-	-	630
売掛金	1 458,156	1 468,486	436,913
商品	2,091	-	-
原材料及び貯蔵品	917	14	18
前払費用	7,344	14,316	22,221
繰延税金資産	36,580	34,805	42,512
その他	-	570	21
貸倒引当金	1,719	1,609	1,582
流動資産合計	726,603	812,688	899,829
固定資産			
有形固定資産			
建物	2,561	4,841	8,812
減価償却累計額	369	1,022	1,719
建物(純額)	2,191	3,819	7,093
工具、器具及び備品	2,861	4,773	10,860
減価償却累計額	1,973	2,679	3,631
工具、器具及び備品(純額)	887	2,093	7,229
有形固定資産合計	3,079	5,912	14,323
無形固定資産			
特許権	4,818	6,106	6,464
商標権	6,093	5,636	4,859
ソフトウェア	195,996	235,882	237,345
ソフトウェア仮勘定	9,176	36,431	84,672
無形固定資産合計	216,084	284,057	333,341
投資その他の資産			
差入保証金	47,890	63,934	74,723
長期前払費用	-	3,373	1,977
繰延税金資産	21,883	12,727	2,208
その他	99	112	163
投資その他の資産合計	69,873	80,148	79,073
固定資産合計	289,038	370,119	426,738
資産合計	1,015,641	1,182,807	1,326,568

	第4期 (平成18年3月31日)	第5期 (平成19年3月31日)	第6期 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	1 116,857	1 98,766	98,387
未払金	1 74,775	1 92,436	113,176
未払費用	3,897	4,281	6,717
未払法人税等	71,038	65,174	65,192
未払消費税等	21,109	6,872	9,517
前受金	-	-	57
預り金	2,021	2,018	6,522
前受収益	12,279	12,342	10,725
賞与引当金	32,481	28,621	45,647
役員賞与引当金	6,000	8,000	8,320
返品調整引当金	742	422	342
流動負債合計	341,202	318,934	364,605
固定負債			
退職給付引当金	10,668	8,412	1,877
固定負債合計	10,668	8,412	1,877
負債合計	351,870	327,347	366,483
資本の部			
資本金	2 138,500	-	-
資本剰余金			
資本準備金	138,500	-	-
資本剰余金合計	138,500	-	-
利益剰余金			
当期末処分利益	386,771	-	-
利益剰余金合計	386,771	-	-
資本合計	663,771	-	-
負債資本合計	1,015,641	-	-
純資産の部			
株主資本			
資本金	-	138,500	138,500
資本剰余金			
資本準備金	-	138,500	138,500
資本剰余金合計	-	138,500	138,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	-	578,460	757,857
利益剰余金合計	-	578,460	757,857
自己株式	-	-	74,772
株主資本合計	-	855,460	960,085
純資産合計	-	855,460	960,085
負債純資産合計	-	1,182,807	1,326,568

2 【損益計算書】

	(単位:千円)		
	第4期	第5期	第6期
	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売上高	1 1,796,031	1 2,058,431	1 1,983,149
売上原価	2 1,033,879	2 1,192,113	2 1,139,561
売上総利益	762,151	866,317	843,587
販売費及び一般管理費			
広告宣伝費及び販売促進費	61,655	108,403	92,509
貸倒引当金繰入額	375	-	-
貸倒損失	5,081	5,613	6,513
役員報酬	29,691	35,185	35,709
給料手当	57,782	69,448	63,580
役員賞与引当金繰入額	6,000	8,000	8,320
賞与引当金繰入額	7,877	8,626	7,090
退職給付費用	3,918	703	1,072
業務委託費	27,482	30,061	36,130
支払手数料	107,380	116,427	116,034
減価償却費	2,362	3,174	4,813
採用費	8,800	37,718	23,130
その他	97,142	110,430	121,330
販売費及び一般管理費合計	415,550	533,791	516,234
営業利益	346,601	332,526	327,353
営業外収益			
受取利息	1	166	722
受取技術料	197	-	-
保険返戻金	-	2,280	-
助成金収入	-	500	-
その他	5	3	4
営業外収益合計	205	2,950	727
営業外費用			
たな卸資産廃棄損	-	869	-
支払手数料	1,796	897	-
営業外費用合計	1,796	1,766	-
経常利益	345,009	333,710	328,080
特別利益			
貸倒引当金戻入額	-	110	27
特別利益合計	-	110	27

	第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
特別損失			
固定資産除却損	3 14,660	3 2,201	3 18,586
事業撤退損失	-	4 1,210	-
特別損失合計	14,660	3,412	18,586
税引前当期純利益	330,349	330,408	309,521
法人税、住民税及び事業税	129,122	127,787	127,312
法人税等調整額	1,077	10,930	2,811
法人税等合計	130,200	138,718	130,124
当期純利益	200,149	191,689	179,396
前期繰越利益	186,621	-	-
当期未処分利益	386,771	-	-

3 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第4期 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			386,771
次期繰越利益			386,771

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	138,500	138,500
当期末残高	138,500	138,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	138,500	138,500
当期末残高	138,500	138,500
資本剰余金合計		
前期末残高	138,500	138,500
当期末残高	138,500	138,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	386,771	578,460
当期変動額		
当期純利益	191,689	179,396
当期変動額合計	191,689	179,396
当期末残高	578,460	757,857
利益剰余金合計		
前期末残高	386,771	578,460
当期変動額		
当期純利益	191,689	179,396
当期変動額合計	191,689	179,396
当期末残高	578,460	757,857
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の購入	-	74,772
当期変動額合計	-	74,772
当期末残高	-	74,772
株主資本合計		
前期末残高	663,771	855,460
当期変動額		
当期純利益	191,689	179,396
自己株式の購入	-	74,772
当期変動額合計	191,689	104,624
当期末残高	855,460	960,085

(単位：千円)

	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	663,771	855,460
当期変動額		
当期純利益	191,689	179,396
自己株式の購入	-	74,772
当期変動額合計	191,689	104,624
当期末残高	855,460	960,085

【重要な会計方針】

項目	第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 個別法に基づく原価法を採用しております。	商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 同左	仕掛品、原材料及び貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、建物の耐用年数は10～15年、工具、器具及び備品の耐用年数は3～5年であります。	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、建物の耐用年数は3～18年、工具、器具及び備品の耐用年数は3～15年であります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税施行令の一部を改正する法令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。

項目	第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(2年以内)に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 店頭売りのパッケージ販売に関し、ライセンサーへの返品が発生した場合に、返品数に対応するロイヤリティをライセンサーに返金することが販売許諾契約に定められているため、過去の返品実績に基づく返金見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p>

項目	第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(5) 退職給付引当金 受入出向者に関しましては、出向契約により出向期間中の退職金の負担が定められており、その支出に備えるため、出向期間部分の負担見込額を計上しております。	(5) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【会計方針の変更】

第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に該当する金額は855,460千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第4期 (平成18年3月31日)	第5期 (平成19年3月31日)	第6期 (平成20年3月31日)
<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 93,237千円 買掛金 7,518千円 未払金 11,844千円</p> <p>2 会社が発行する株式 普通株式 48,000株 発行済株式総数 普通株式 16,620株</p> <p>3 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 500,000千円 借入実行残高 - 差引未実行残高 500,000千円</p>	<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 41,929千円 買掛金 8,034千円 未払金 5,993千円</p> <p>3 当座貸越契約 同左</p>	<p>3 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 - 差引未実行残高 200,000千円</p>

(損益計算書関係)

第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)								
<p>1 返品調整引当金に係る戻入額が、売上高に以下のとおり直接加算されています。</p> <p>加算されている 返品調整引当金戻入額 778千円</p> <p>2 売上原価に含まれる研究開発費は、17,243千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損は、全額ソフトウェア仮勘定の除却によるものであります。</p>	<p>1 返品調整引当金に係る戻入額が、売上高に以下のとおり直接加算されています。</p> <p>加算されている 返品調整引当金戻入額 320千円</p> <p>2 売上原価に含まれる研究開発費は、7,194千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損は、全額EC事業撤退に伴う除却によるものであります。</p> <p>4 事業撤退損失は、全額EC事業撤退に伴う損失によるものであります。</p>	<p>1 返品調整引当金に係る戻入額が、売上高に以下のとおり直接加算されています。</p> <p>加算されている 返品調整引当金戻入額 80千円</p> <p>2 売上原価に含まれる研究開発費は、13,052千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="970 660 1361 795"> <tr> <td>建物</td> <td>1,641千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>107千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,837千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>8,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,641千円	工具、器具及び備品	107千円	ソフトウェア	8,837千円	ソフトウェア仮勘定	8,000千円
建物	1,641千円									
工具、器具及び備品	107千円									
ソフトウェア	8,837千円									
ソフトウェア仮勘定	8,000千円									

(株主資本等変動計算書関係)

第5期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,620	-	-	16,620

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注)(ストック・オプション等関係)に記載しております。

第6期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,620	-	-	16,620

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	402	-	402

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 402株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注)(ストック・オプション等関係)に記載しております。

(リース取引関係)

第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																								
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																								
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,038</td> <td>942</td> <td>3,096</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22,256</td> <td>4,008</td> <td>18,247</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,295</td> <td>4,951</td> <td>21,344</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	4,038	942	3,096	工具、器具及び備品	22,256	4,008	18,247	合計	26,295	4,951	21,344	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>7,743</td> <td>2,367</td> <td>5,376</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>75,526</td> <td>17,841</td> <td>57,684</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,476</td> <td>2,402</td> <td>14,073</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99,746</td> <td>22,611</td> <td>77,134</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	7,743	2,367	5,376	工具、器具及び備品	75,526	17,841	57,684	ソフトウェア	16,476	2,402	14,073	合計	99,746	22,611	77,134	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>7,743</td> <td>3,916</td> <td>3,827</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>83,142</td> <td>38,523</td> <td>44,619</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,476</td> <td>6,521</td> <td>9,954</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107,363</td> <td>48,961</td> <td>58,401</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	7,743	3,916	3,827	工具、器具及び備品	83,142	38,523	44,619	ソフトウェア	16,476	6,521	9,954	合計	107,363	48,961	58,401
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
建物	4,038	942	3,096																																																							
工具、器具及び備品	22,256	4,008	18,247																																																							
合計	26,295	4,951	21,344																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
建物	7,743	2,367	5,376																																																							
工具、器具及び備品	75,526	17,841	57,684																																																							
ソフトウェア	16,476	2,402	14,073																																																							
合計	99,746	22,611	77,134																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
建物	7,743	3,916	3,827																																																							
工具、器具及び備品	83,142	38,523	44,619																																																							
ソフトウェア	16,476	6,521	9,954																																																							
合計	107,363	48,961	58,401																																																							
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																								
1年内 5,952千円	1年内 23,906千円	1年内 27,245千円																																																								
1年超 15,618千円	1年超 54,309千円	1年超 32,926千円																																																								
合計 21,571千円	合計 78,215千円	合計 60,171千円																																																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																								
支払リース料 3,413千円	支払リース料 19,009千円	支払リース料 28,463千円																																																								
減価償却費相当額 3,140千円	減価償却費相当額 17,660千円	減価償却費相当額 26,408千円																																																								
支払利息相当額 417千円	支払利息相当額 2,202千円	支払利息相当額 2,663千円																																																								
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																								
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																																								
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																								
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																																																								
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																								

第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 22,390千円 1年超 18,658千円 <hr/> 合計 41,049千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 27,028千円 1年超 -千円 <hr/> 合計 27,028千円 (減損損失について) 同左	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 該当事項はありません。 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

第4期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第4期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>当社の退職給付引当金は、出向契約に基づき受入出向者の出向期間分の負担額を計上しているものであります。</p> <p>このため、出向期間終了後の出向元会社への支払いに備えるものであり、従業員に直接支払われるものではありません。</p> <p>引当金残高10,668千円は、株式会社東芝に対するもの7,578千円及び東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社に対するもの3,090千円であります。</p> <p>なお、当社には退職金制度はありません。</p>	<p>当社の退職給付引当金は、出向契約に基づき受入出向者の出向期間分の負担額を計上しているものであります。</p> <p>このため、出向期間終了後の出向元会社への支払いに備えるものであり、従業員に直接支払われるものではありません。</p> <p>引当金残高8,412千円は、株式会社東芝に対するものであります。</p> <p>なお、当社には退職金制度はありません。</p>	<p>当社の退職給付引当金は、出向契約に基づき受入出向者の出向期間分の負担額を計上しているものであります。</p> <p>このため、出向期間終了後の出向元会社への支払いに備えるものであり、従業員に直接支払われるものではありません。</p> <p>引当金残高1,877千円は、株式会社東芝に対するものであります。</p> <p>なお、当社には退職金制度はありません。</p>

(ストック・オプション)

第5期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 20名	当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数(株)	2,790	90
付与日	平成17年11月21日	平成17年12月12日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期满了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場された日より12ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p>	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期满了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場された日より12ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p>
対象勤務期間	平成17年8月30日から 平成19年8月29日まで	平成17年12月12日から 平成19年12月12日まで
権利行使期間	平成19年8月30日から 平成27年8月29日まで	平成19年12月13日から 平成27年8月29日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプション数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日
権利確定前		
期首(株)	2,655	90
付与(株)	-	-
失効(株)	615	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	2,040	90
権利確定後		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日
権利行使価格(円)	150,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

第6期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 20名	当社従業員 3名	当社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数(株)	2,790	90	765
付与日	平成17年11月21日	平成17年12月12日	平成19年6月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場された日より12ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p>	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場された日より12ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p>	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式にかかわる株券が日本国内の証券取引所に上場された日より12ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p>
対象勤務期間	平成17年8月30日から 平成19年8月29日まで	平成17年12月12日から 平成19年12月12日まで	平成19年6月28日から 平成21年6月28日まで
権利行使期間	平成19年8月30日から 平成27年8月29日まで	平成19年12月13日から 平成27年8月29日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプション数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成19年6月28日
権利確定前			
期首(株)	2,040	90	-
付与(株)	-	-	765
失効(株)	90	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	1,950	90	765
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	150,000	150,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年6月28日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自己株式の評価額は、時価純資産法と類似会社比準法の折衷方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第4期 (平成18年3月31日)	第5期 (平成19年3月31日)	第6期 (平成20年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>13,216千円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td>301千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>6,032千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td>4,996千円</td></tr> <tr><td>経費否認額</td><td>12,366千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>36,913千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,340千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>17,542千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア除却損</td><td>4,664千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>26,548千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計 63,462千円</p> <p>評価性引当額 4,998千円</p> <p>繰延税金資産合計 58,464千円</p>	賞与引当金	13,216千円	返品調整引当金	301千円	未払事業税	6,032千円	前受収益	4,996千円	経費否認額	12,366千円	計	36,913千円	退職給付引当金	4,340千円	減価償却超過額	17,542千円	ソフトウェア除却損	4,664千円	計	26,548千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>11,646千円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td>171千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4,960千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td>5,022千円</td></tr> <tr><td>経費否認額</td><td>13,338千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>35,139千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>3,423千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>9,304千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア除却損</td><td>4,664千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>17,392千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計 52,531千円</p> <p>評価性引当額 4,998千円</p> <p>繰延税金資産合計 47,533千円</p>	賞与引当金	11,646千円	返品調整引当金	171千円	未払事業税	4,960千円	前受収益	5,022千円	経費否認額	13,338千円	計	35,139千円	退職給付引当金	3,423千円	減価償却超過額	9,304千円	ソフトウェア除却損	4,664千円	計	17,392千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>18,573千円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td>139千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>5,251千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td>4,364千円</td></tr> <tr><td>経費否認額</td><td>14,517千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>42,846千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>763千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>1,444千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア除却損</td><td>4,664千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,872千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計 49,719千円</p> <p>評価性引当額 4,998千円</p> <p>繰延税金資産合計 44,721千円</p>	賞与引当金	18,573千円	返品調整引当金	139千円	未払事業税	5,251千円	前受収益	4,364千円	経費否認額	14,517千円	計	42,846千円	退職給付引当金	763千円	減価償却超過額	1,444千円	ソフトウェア除却損	4,664千円	計	6,872千円
賞与引当金	13,216千円																																																													
返品調整引当金	301千円																																																													
未払事業税	6,032千円																																																													
前受収益	4,996千円																																																													
経費否認額	12,366千円																																																													
計	36,913千円																																																													
退職給付引当金	4,340千円																																																													
減価償却超過額	17,542千円																																																													
ソフトウェア除却損	4,664千円																																																													
計	26,548千円																																																													
賞与引当金	11,646千円																																																													
返品調整引当金	171千円																																																													
未払事業税	4,960千円																																																													
前受収益	5,022千円																																																													
経費否認額	13,338千円																																																													
計	35,139千円																																																													
退職給付引当金	3,423千円																																																													
減価償却超過額	9,304千円																																																													
ソフトウェア除却損	4,664千円																																																													
計	17,392千円																																																													
賞与引当金	18,573千円																																																													
返品調整引当金	139千円																																																													
未払事業税	5,251千円																																																													
前受収益	4,364千円																																																													
経費否認額	14,517千円																																																													
計	42,846千円																																																													
退職給付引当金	763千円																																																													
減価償却超過額	1,444千円																																																													
ソフトウェア除却損	4,664千円																																																													
計	6,872千円																																																													
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																												

(企業結合等関係)

第5期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第4期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第4期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	274,926	電気機械 器具の 製造及び 販売	直接 80.96	親会社 の従業 員の役 員兼任 2名	サービ スの提 供、 外注委 託他	サービスの提供	303,983	売掛金	93,237
								システム関連外 注費の支払	48,235	買掛金	7,518
								情報使用料の支 払	15,347		
								商品の仕入	724		
								広告費の支払	34,000	未払金	11,844
								業務委託費の支 払	1,938		
								賃借料の支払	3,863		
								出向者人件費の 支払	10,286		
								アフィリエイト 手数料の支払	1,223		
								立替経費の支払	8,368		
固定資産の購入	488										

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社との取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	東芝不動産株式会社	東京都港区	14,372	不動産の 売買・仲介・賃貸 借等	なし	なし	建物の賃借	建物の賃借	19,957	前払費用	2,399
										差入保証金	22,390

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 上記金額の期末残高のうち差入保証金には消費税等が含まれておりません。また、前払費用には消費税等が含まれております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに決定し交渉のうえ契約を締結しております。

第5期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	274,926	電気機械 器具の 製造及び 販売	直接 80.96	親会社の 従業員の 役員兼任 2名	サービス の提供、外 注委託他	サービスの提供	387,380	売掛金	41,929
								システム関連外 注費の支払	52,700	買掛金	8,034
								情報使用料の支 払	10,460		
								商品の仕入	545		
								広告費の支払	20,000	未払金	5,993
								手数料の支払	885		
								業務委託費の支 払	60		
								賃借料の支払	826		
								出向者人件費の 支払	662		
								立替経費の支払	6,881		
無形固定資産の 購入	7,500										

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社との取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	東芝不動産株式会社	東京都港区	14,372	不動産の 売買・仲介・賃貸 借等	なし	なし	建物の賃借	建物の賃借	37,563	前払費用	3,464
								差入保証金の 支払	10,043	差入保証金	32,434

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 上記金額の期末残高のうち差入保証金には消費税等が含まれておりません。

また、前払費用には消費税等が含まれております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに決定し交渉のうえ契約を締結しております。

第6期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	株式会社東芝	東京都港区	280,126	電気機械器具の製造及び販売	20.50	その他の関係会社の従業員の役員兼任2名	サービスの提供、外注委託他	サービスの提供	112,649	売掛金	5,958
								システム関連外注費の支払等	29,728	買掛金	1,451
								業務委託費等の支払 自己株式の取得	69,659	未払金	1,497
								74,772	-	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社との取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3 自己株式の取得については、第三者の株価評価結果を基礎に双方協議のうえ、合理的価格にて譲渡を受けております。

4 株式会社東芝につきましては、平成19年10月に親会社からその他の関係会社に属性が変更しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	東芝不動産株式会社	東京都港区	14,372	不動産の売買・仲介・賃貸借等	なし	なし	建物の賃借	建物の賃借	35,147	前払費用	4,178
								差入保証金の支払	7,789	差入保証金	40,223
その他の関係会社の子会社	東芝ビジネス&ライフサービス株式会社	神奈川県川崎市川崎区	100	売店運営、ビジネスサポート、用品販売等	なし	なし	サービスの提供	サービスの提供	64,900	売掛金	26,250

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 上記金額の期末残高のうち差入保証金には消費税等が含まれておりません。

また、前払費用及び売掛金には消費税等が含まれております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに決定し交渉のうえ契約を締結しております。

(1株当たり情報)

項目	第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	39,938円09銭	51,471円75銭	59,198円74銭
1株当たり当期純利益金額	12,042円70銭	11,533円66銭	10,916円19銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年12月15日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第4期 (平成18年3月31日)	第5期 (平成19年3月31日)	第6期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	663,771	855,460	960,085
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	663,771	855,460	960,085
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,620	16,620	16,218

2 1株当たり当期純利益金額

項目	第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	200,149	191,689	179,396
普通株式に係る当期純利益(千円)	200,149	191,689	179,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	16,620	16,620	16,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数2,745個)	新株予約権2種類(新株予約権の数2,130個)	新株予約権3種類(新株予約権の数2,805個)

(重要な後発事象)

第4期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第5期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第6期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成20年10月31日	株式会社駅探代表取締役社長 中村太郎	東京都中央区銀座6丁目4番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社)	中村 太郎	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	50	9,300,000 (186,000) (注)4	経営意識向上のため
平成20年10月31日	同上	同上	同上	唐崎 幸弘	神奈川県厚木市	特別利害関係者等(当社取締役)	15	2,790,000 (186,000) (注)4	経営意識向上のため
平成20年10月31日	同上	同上	同上	美藤 智	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役) (注)6	15	2,790,000 (186,000) (注)4	経営意識向上のため
平成20年10月31日	同上	同上	同上	内田 陽介	神奈川県川崎市	特別利害関係者等(当社取締役) (注)6	15	2,790,000 (186,000) (注)4	経営意識向上のため
平成22年4月28日	ボラリス第一号投資事業有限責任組合無限責任組合員ボラリス・キャピタル・グループ株式会社代表取締役 木村雄治	東京都中央区八重洲2丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社駅探代表取締役社長 中村太郎	東京都中央区銀座6丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社)	913	191,730,000(210,000) (注)5	資本政策に基づくもの
平成22年4月28日	株式会社東芝取締役代表執行役社長 佐々木則夫	東京都港区芝浦1丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	同上	同上	同上	270	56,700,000 (210,000) (注)5	資本政策に基づくもの
平成22年4月28日	インクリメント・ビー株式会社代表取締役社長 森秀一	東京都目黒区目黒1丁目7番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	同上	同上	同上	130	27,300,000 (210,000) (注)5	資本政策に基づくもの
平成22年4月28日	株式会社東芝取締役代表執行役社長 佐々木則夫	東京都港区芝浦1丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社フジ・メディアホールディングス代表取締役会長 日枝久	東京都港区台場2丁目4番8号	同上	2,249	472,290,000 (210,000) (注)5	資本政策に基づくもの
平成22年6月30日	株式会社駅探代表取締役社長 中村太郎	東京都中央区銀座6丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社)	中村 太郎	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	5	1,050,000 (210,000) (注)5	経営意識向上のため
平成22年6月30日	同上	同上	同上	唐崎 幸弘	神奈川県厚木市	特別利害関係者等(当社取締役)	2	420,000 (210,000) (注)5	経営意識向上のため
平成22年6月30日	同上	同上	同上	大城 敦之	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	15	3,150,000 (210,000) (注)5	経営意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年7月20日	美藤 智	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役) (注)6	秦野 元秀	神奈川県海老名市	特別利害関係者等(当社取締役)	15	3,150,000 (210,000) (注)5	経営意識向上のため
平成22年7月20日	内田 陽介	神奈川県川崎市	特別利害関係者等(当社取締役) (注)6	田中 克己	神奈川県横浜市鶴見区	特別利害関係者等(当社取締役)	15	3,150,000 (210,000) (注)5	経営意識向上のため

(注)1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定において、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成20年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされています。

2 当社は同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況を確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出要請に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該提出要求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は当該提出要求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記録内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名義並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名。
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員。
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社。

4 株式の処分価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似会社比較方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

5 移動価格算定方式は次のとおりであります。

ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似会社比較方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

6 美藤智氏は平成21年6月25日開催の第7回定時株主総会にて、内田陽介氏は平成22年6月25日開催の第8回定時株主総会にてそれぞれ取締役を任期満了にて退任しております。

7 平成22年11月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権
発行年月日	平成20年10月31日	平成22年6月30日	平成22年6月28日
種類	普通株式	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行(処分)数	95株 (自己株式)	22株 (自己株式)	普通株式 1,000株
発行(処分)価格	186,000円(注)4	210,000円(注)5	220,000円(注)6
資本組入額	- (注)8	- (注)8	110,000円
発行(処分)価額の総額	17,670,000円	4,620,000円	220,000,000円
資本組入額の総額	- (注)8	- (注)8	110,000,000円
発行方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当の方法による自己株式の処分	平成22年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、238条、239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議によっております。
保有期間等に関する確約	-	(注)2	(注)3

(注)1 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成22年3月31日であります。
- 2 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下、「割当株式」という。)を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヵ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
- 3 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等の間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。

- 4 株式の処分価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似会社比較方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
- 5 株式の処分価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似会社比較方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
- 6 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び類似会社比較方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
- 7 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき220,000円
行使期間	平成24年6月26日から 平成32年6月24日まで
行使の条件	<p>新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場(以下、「上場」という。)され6ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができます。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

- 8 保有自己株式の処分につき、資本組入額がありませんので金額の記載を行っておりません。
- 9 平成22年11月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
中村 太郎	東京都杉並区	会社役員	50	9,300,000 (186,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
唐崎 幸弘	神奈川県厚木市	会社役員	15	2,790,000 (186,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
美藤 智(注) 1	東京都世田谷区	会社役員	15	2,790,000 (186,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
内田 陽介(注) 2	神奈川県川崎市宮 前区	会社役員	15	2,790,000 (186,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 1 美藤智氏は平成21年6月25日開催の第7回定時株主総会にて取締役を任期満了にて退任しております。

2 内田陽介氏は平成22年6月25日開催の第8回定時株主総会にて取締役を任期満了にて退任しております。

3 平成22年11月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

株式

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
中村 太郎	東京都杉並区	会社役員	5	1,050,000 (210,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
唐崎 幸弘	神奈川県厚木市	会社役員	2	420,000 (210,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大城 敦之	神奈川県横浜市青 葉区	会社役員	15	3,150,000 (210,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 平成22年11月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
中村 太郎	東京都杉並区	会社役員	400	88,000,000 (220,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
唐崎 幸弘	神奈川県厚木市	会社役員	150	33,000,000 (220,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
秦野 元秀	神奈川県海老名市	会社役員	150	33,000,000 (220,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田中 克己	神奈川県横浜市鶴 見区	会社役員	150	33,000,000 (220,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大城 敦之	神奈川県横浜市青 葉区	会社役員	150	33,000,000 (220,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 平成22年11月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ポラリス第一号投資事業有限責任組合 1	東京都中央区八重洲2丁目4番1号	1,038,100	60.99
株式会社フジ・メディア・ホールディングス 1	東京都港区台場2丁目4番8号	224,900	13.21
インクリメント・ピー株式会社 1	神奈川県川崎市川崎区日進町1丁目14	147,000	8.64
株式会社駅探 1.4	東京都中央区銀座6丁目2番1号	100,000	5.87
株式会社東芝 1	東京都港区芝浦1丁目1番1号	80,500	4.73
中村 太郎 1.2	東京都杉並区	45,500 (40,000)	2.67 (2.35)
唐崎 幸弘 1.3	神奈川県厚木市	16,700 (15,000)	0.98 (0.88)
秦野 元秀 1.3	神奈川県海老名市	16,500 (15,000)	0.97 (0.88)
田中 克己 1.3	神奈川県横浜市鶴見区	16,500 (15,000)	0.97 (0.88)
大城 敦之 1.3	神奈川県横浜市青葉区	16,500 (15,000)	0.97 (0.88)
		1,702,200 (100,000)	100.00 (5.87)

(注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- 2 1特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2特別利害関係者等(当社代表取締役)
- 3特別利害関係者等(当社取締役)
- 4自己株式

3 ()の数字は、新株予約権による潜在株式及びその割合であり、内数であります。今後、当社取締役でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式及び潜在株式保有者が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成23年 1月26日

株式会社 駅 探
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 尾 宏
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駅探の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 1月26日

株式会社 駅 探
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 尾 宏
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駅探の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年4月26日開催の臨時株主総会において、自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月5日に株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月26日

株式会社 駅 探
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 尾 宏
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社駅探の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月5日に株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。